
苧田町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

苧 田 町

－目 次－

第1章 計画の背景・目的等	1
1 計画の背景・目的	1
2 計画の概要	1
第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し	3
1 苧田町の概況	3
1-1 地域の特性など	3
1-2 人口の動向	7
1-3 財政状況	9
2 公共施設等の現状	11
2-1 公共施設	11
2-2 インフラ施設	15
3 公共施設に関する町民意識調査	20
3-1 町民意識調査の実施概要	20
3-2 結果概要	21
4 中長期的な施設更新等の費用の見込み	24
4-1 公共施設の将来更新等費用	24
4-2 インフラ施設の将来更新等費用	26
4-3 普通会計対象施設の更新等費用と建設事業費の水準	28
5 現状・課題に関する基本認識	29
第3章 公共施設等の管理に関する基本方針	31
1 公共施設等の機能と総量の最適化	32
1-1 公共施設の機能の最適配置	32
1-2 公共施設の取捨選択と規模の最適化	32
1-3 他市町との広域連携	32
1-4 廃止後の財産等の利活用	32
2 公共施設等の適正な維持管理と更新	33
2-1 建物・構造物等の安全性能の確保	33
2-2 適切な維持管理の実施	33
2-3 施設の特性に応じた長寿命化対策	34
2-4 多様な利活用方法を想定した公共施設の更新	35
3 住民・事業者等との連携	36
3-1 住民・事業者等との連携による公共施設の管理運営	36
3-2 公共施設の利用促進と有効活用	36
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針	37
1 公共施設に関する個別方針	37
1-1 行政系施設	37
1-2 文化系施設	39

1-3	社会教育系施設	41
1-4	保健・福祉施設	42
1-5	学校教育系施設	43
1-6	公営住宅	45
1-7	スポーツ・レクリエーション系施設	46
1-8	子育て支援施設	47
1-9	その他	48
2	インフラ施設に関する個別方針	50
2-1	道路・橋梁	50
2-2	上水道	51
2-3	下水道	52
2-4	公園	53
第5章	取組みの推進に向けた考え方	54
1	取組み体制と情報管理・共有方策	54
2	計画のフォローアップの実施方針	54

第1章 計画の背景・目的等

1 計画の背景・目的

本町は、昭和30年に苅田町、小波瀬村、白川村の1町2村が合併して現在の町域となって以降、高度経済成長背景とした企業立地などにより人口が急速に増加してきました。こうした中、生活に必要な学校、公営住宅、道路、下水道など、様々な公共施設やインフラ施設（以下、まとめて「公共施設等」と表記。）が整備され、町の発展や住民生活に寄与してきました。一方で、整備から年数が経過しつつある現在では、多くの公共施設等で老朽化が進み、これから一斉に大規模改修や建替えの時期を迎えようとしています。

また、公共施設等の老朽化への対応は全国共通の課題となっており、国においては平成25年11月にインフラ長寿命化計画を定め、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進する方向性が示されています。こうした中、総務省から全国の地方公共団体に対して、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付総財務第74号総務大臣通知）により、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請がありました。

これらの背景のもと、公共施設等の全体について現状を把握するとともに、財政負担の軽減・平準化や行政サービスの変化に対応した公共施設等の総合的な管理の方針を示すべく、「苅田町公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

2 計画の概要

(1) 計画の対象

本町では、学校や公営住宅、庁舎等の様々な公共施設や道路、橋梁、上下水道等のインフラ施設を所有しており、それらの維持管理・運営を行っていく必要があります。そのため本計画では公共施設とインフラ施設の両方を対象とします。

<計画の対象となる施設>

公共施設（ハコモノ施設）	インフラ施設
○行政系施設（役場本庁舎、消防庁舎等）	○道路
○文化系施設（公民館、集会所等）	○橋梁
○社会教育系施設（図書館、歴史資料館等）	○上水道
○保健・福祉施設（パンジープラザ等）	○下水道（農業集落排水含む）
○学校教育施設（小学校、中学校、学校給食センター）	○公園
○公営住宅	
○スポーツ・レクリエーション系施設（総合体育館、町民温水プール等）	
○子育て支援施設（放課後児童クラブ、児童館）	
○その他（ライスセンター、清掃事務所、火葬場等）	

(2) 計画期間

本計画の計画期間は平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

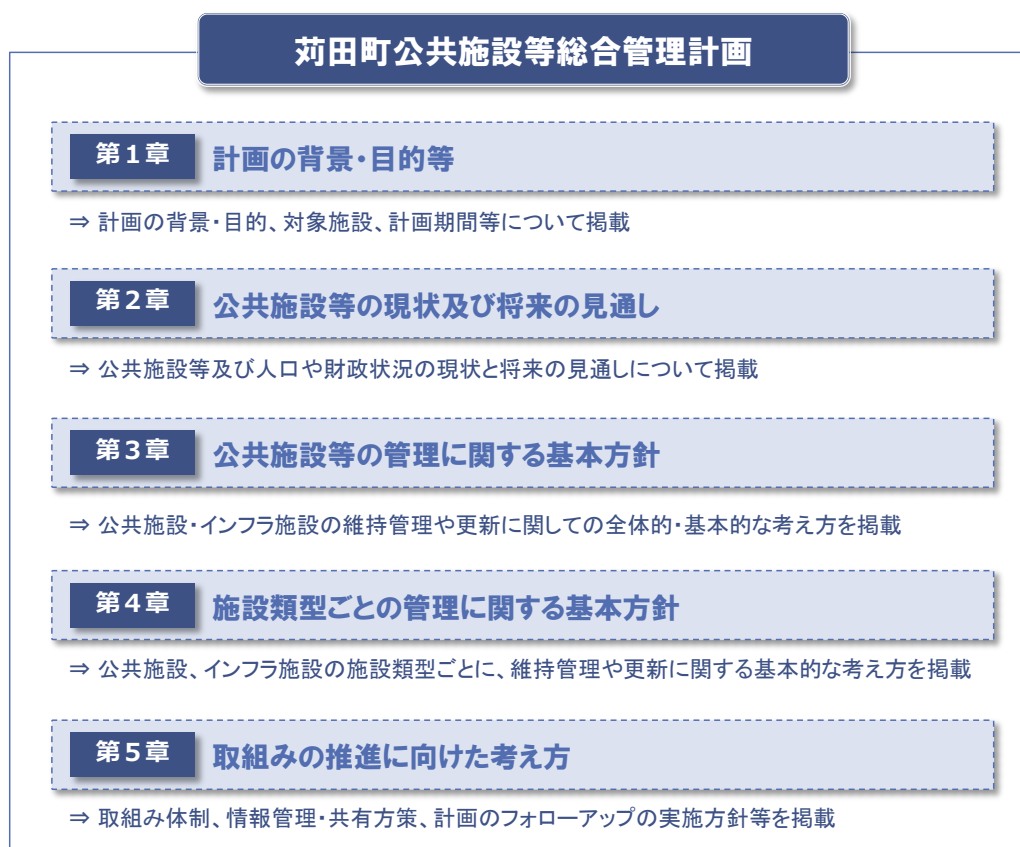
なお、本計画で示す内容は庁内で定めている様々な計画との整合を図っていく必要があります。

また、本計画は社会経済状況、関連法制度の変化など、本計画を取り巻く状況の変化を踏まえた上で、必要に応じて見直します。

(3) 計画の構成

本計画は、「公共施設等の管理に関する基本方針」と「施設類型ごとの管理に関する基本方針」を中心に構成します。

「公共施設等の管理に関する基本方針」では、公共施設・インフラ施設の維持管理や更新に関する全体的・基本的な考え方を掲載し、「施設類型ごとの管理に関する基本方針」では、公共施設、インフラ施設の施設類型ごとに、維持管理や更新に関する基本的な考え方を掲載します。



第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 苅田町の概況

1-1 地域の特性など

(1) 位置及び地勢条件

苅田町は、北九州市と行橋市の間に位置する人口約3万6千人、面積47平方キロメートルの町です。昭和30年に、苅田町、小波瀬村、白川村の1町2村が合併して現在の行政区域となっています。

地形は大まかに山地、丘陵、平地に分けられ、市街地は、町の南北に走る国道10号、JR日豊本線に沿って開けています。東は周防灘に面しており、国際貿易港・苅田港と広大な臨海工業地帯が広がっています。また苅田港沖には北九州空港があり、苅田港、東九州自動車道苅田北九州空港インターチェンジと併せ、陸・海・空の交通結節拠点となっています。一方、西はカルスト台地平尾台に連なり、国の天然記念物青龍窟や広谷湿原など豊かな自然があり、緑豊かな田園地帯が広がっています。

<内陸側から周防灘に向けた町の様子>



(2) 土地利用

本町の土地利用は、臨海部に広がる産業系用途が中心のエリアから、国道やJRに沿った住居系や商業系のエリア、内陸の白川・山口地区や、片島・高城山地区など、豊かな自然と田園環境が広がるエリアまで、多様性に富んだ土地利用となっています。

<都市計画マスタープランでの地域区分図>

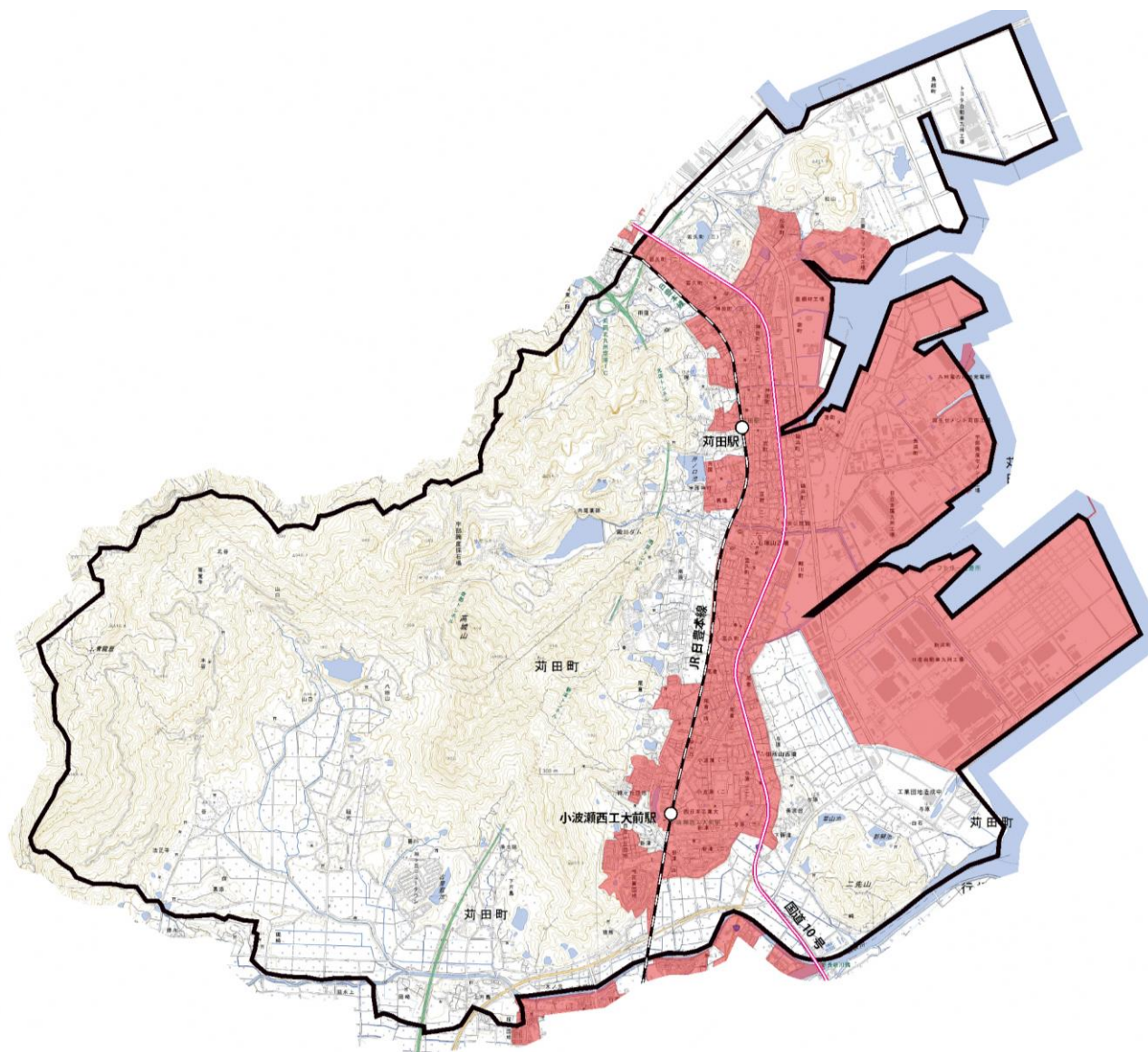


(出典：荻田町都市計画マスタープラン)

(3) 人口集積

本町の人口集中地区は、概ね JR 日豊本線から東側に広がっており、国道とも並行した形で南北に細長い形となっています。国勢調査（平成 27 年）の人口で見ると、人口集中地区に居住する人口は約 2 万 4 千人であり、町全体の人口の 7 割近くを占めています。

<人口集中地区の分布状況>



(出典：国土地理院地図を加工)

※平成 27 年分は未公表のため、平成 22 年分を掲載

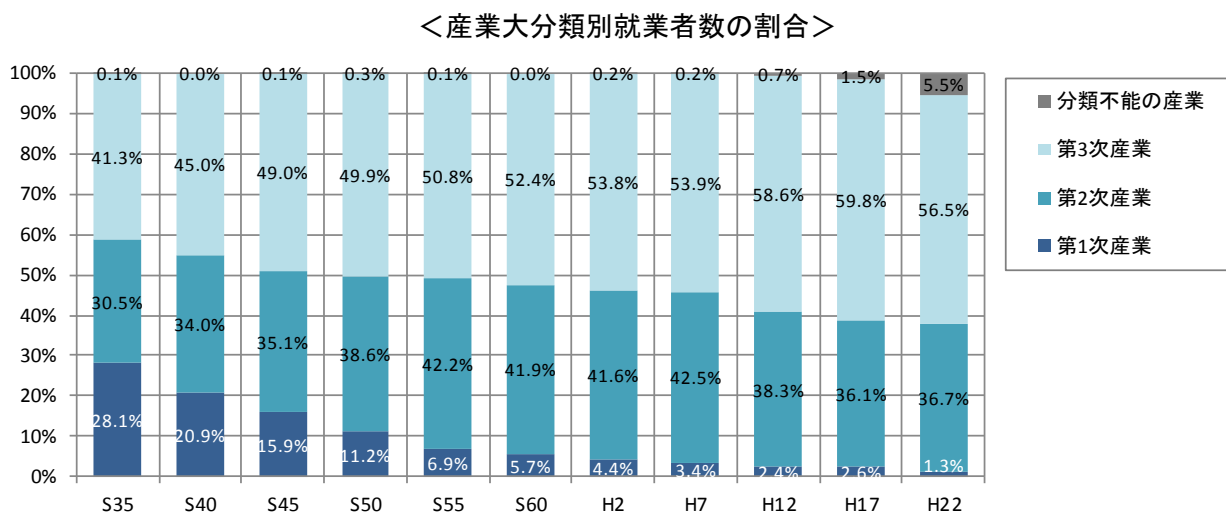
【人口集中地区】

人口密度約 4,000 人/km² 以上の国勢調査地区がいくつか隣接し、合わせて人口 5,000 人以上を有する地区

(4) 産業

本町の産業面での特性として、製造業は県内でも有数の集積地となっています。製造品出荷額等の県内全体に占める割合は、平成 26 年には 16.7%を占め、北九州市に次いで 2 番目の規模となっています。

産業別の就業者数の割合を見ると、昭和 30 年代から昭和 50 年代にかけて、第 1 次産業が大きく減少し、第 2 次産業と第 3 次産業が伸びています。平成に入ってから概ね横ばいで推移していますが、製造業を中心とする第 2 次産業は、やや減少の傾向が見られます。



(出典：国勢調査)

＜製造業事業所数および製造品出荷額等＞

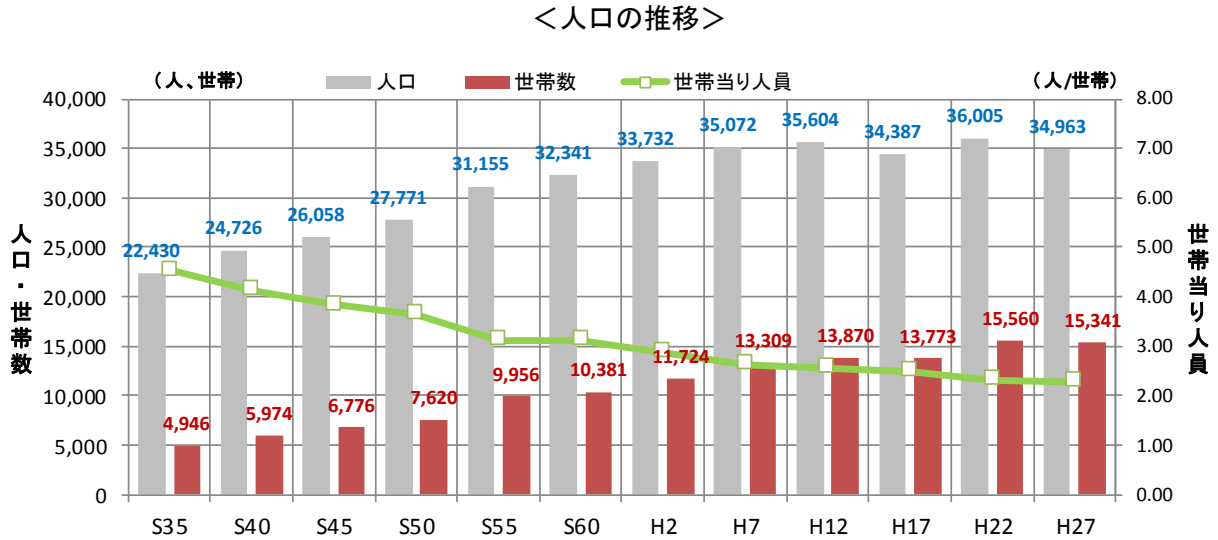
	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
製造業事業所数	72	67	66	68
製造品出荷額等 (百万円)	1,312,761	1,416,918	1,477,565	1,411,994
※カッコ内は県内全体の額に占める割合	(16.2%)	(17.0%)	(18.0%)	(16.7%)

(出典：工業統計調査 (従業者 4 人以上の事業所))

1-2 人口の動向

(1) 人口の推移

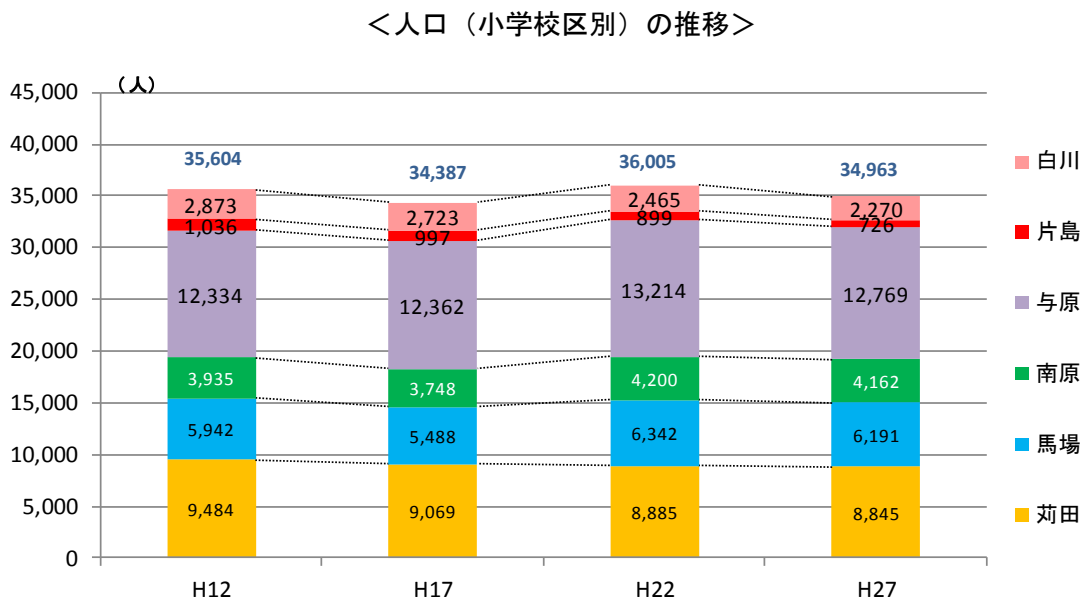
本町の人口は、昭和 30 年代から平成の初頭にかけて右肩上がりでの増加が続いた後、平成 12 年頃からは約 3 万 5 千人前後で、横ばいで推移しています。



(出典：各年国勢調査)

(2) 小学校区別人口の推移

小学校区別での人口推移を見ると、苅田、片島、白川の各小学校区では減少が続いており、馬場、南原、与原では、年によって増減が見られます。



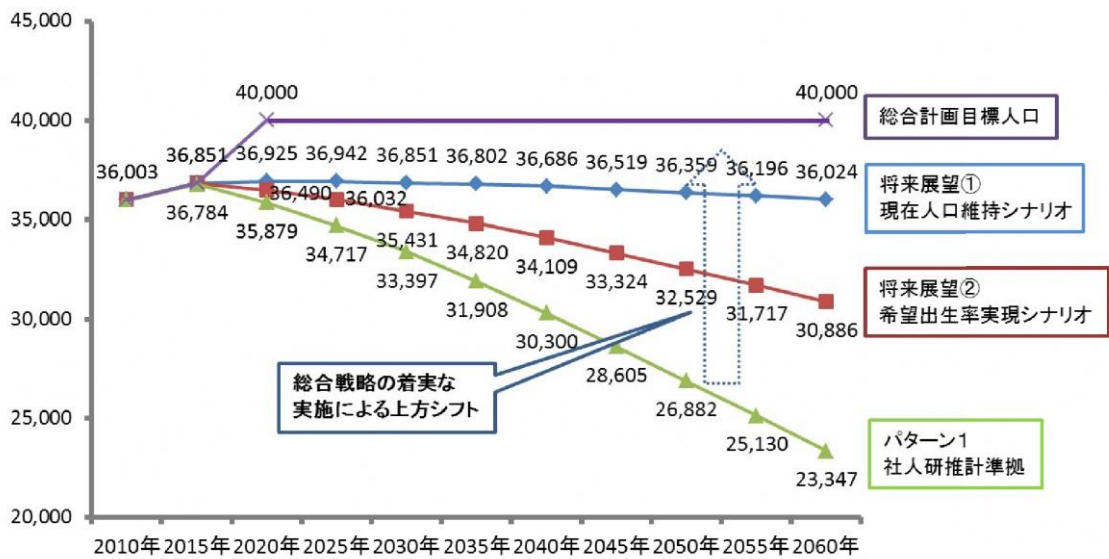
(出典：各年国勢調査)

(3) 将来人口

本町では平成27年度に「苧田町人口ビジョン」を策定しています。将来人口の展望として、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計に準拠した場合、今後大幅な人口減少が見込まれます。これに対し、合計特殊出生率の向上による人口減少の抑制シナリオ（将来展望②）、将来展望②に加えて転入増加の実現による現在人口の維持シナリオ（将来展望①）、さらには第4次苧田町総合計画に示す目標人口を提示しています。

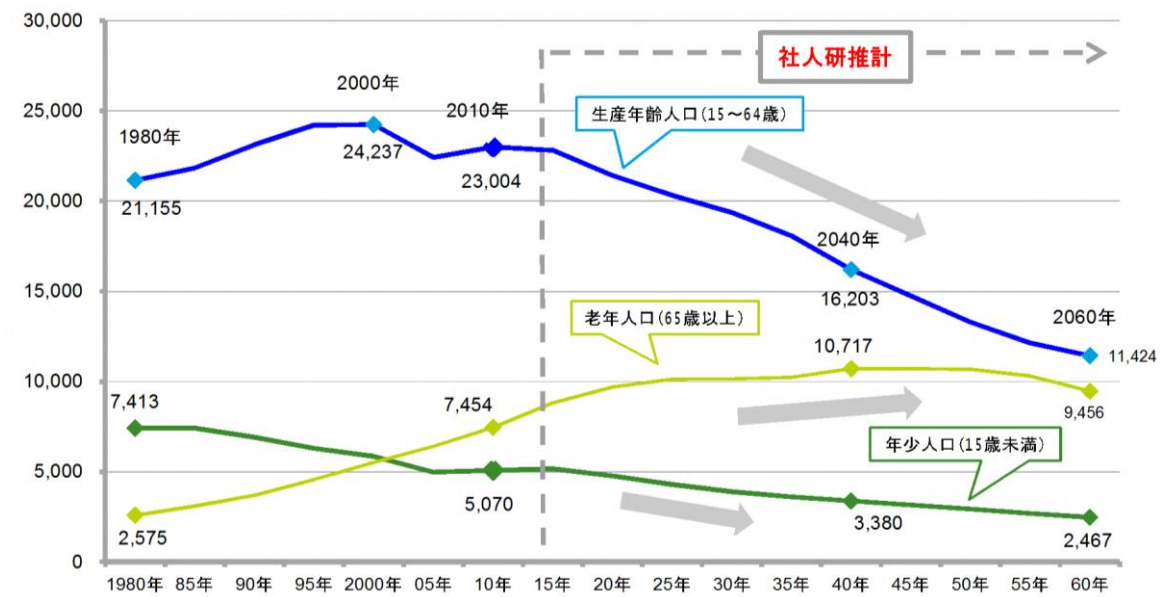
また、年齢3区分別の人口の見通しとしては、今後は生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（15歳未満）が減少し、老年人口（65歳以上）が増加することが予想されています。

＜人口の将来展望（苧田町人口ビジョン）＞



(出典：苧田町人口ビジョン)

＜年齢3区分別人口の見通し＞



(出典：苧田町人口ビジョン)

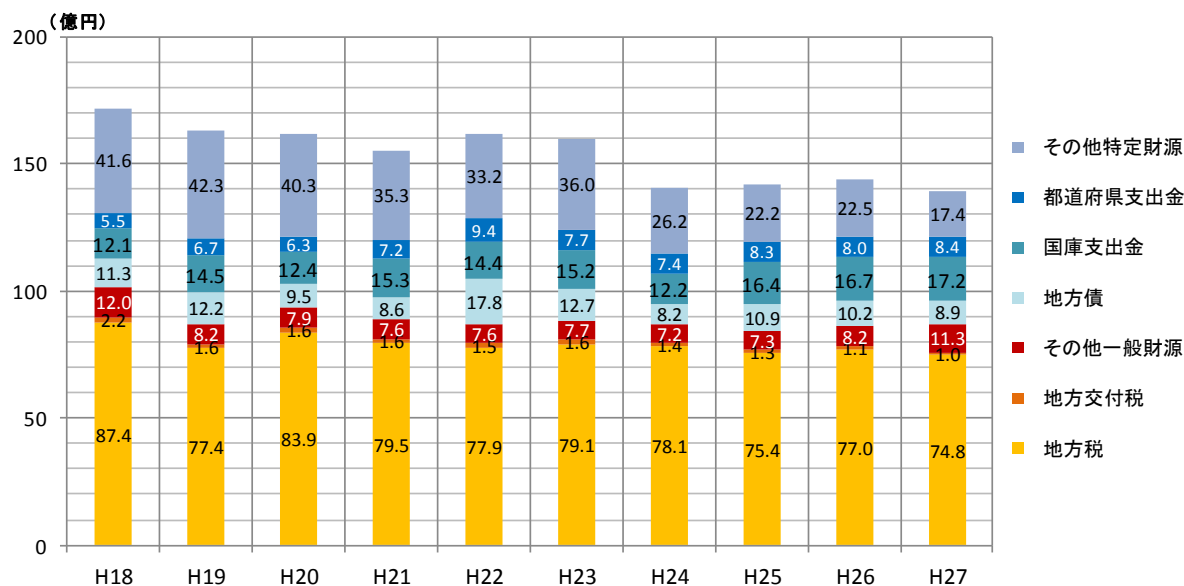
1-3 財政状況

(1) 歳入決算（普通会計）の状況

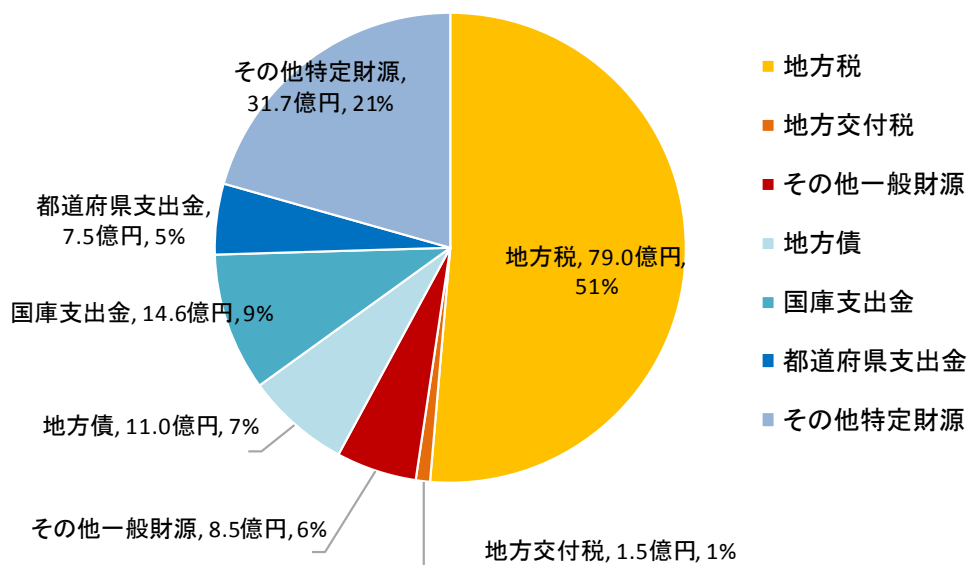
歳入状況を見ると、平成27年度の歳入の合計額は約139.1億円となっており、このうち自主財源である地方税は約74.8億円で、歳入の半分以上の割合を占めています。

歳入の内訳について過去の平均を見ると、地方税が約半分以上を占め最も高く、次いで、その他特定財源、国庫支出金、地方債などの割合が高くなっています。

＜歳入決算（普通会計）の推移＞



＜歳入決算（普通会計）の過去平均額（H18～H27）＞



(資料：苅田町財政状況資料集)

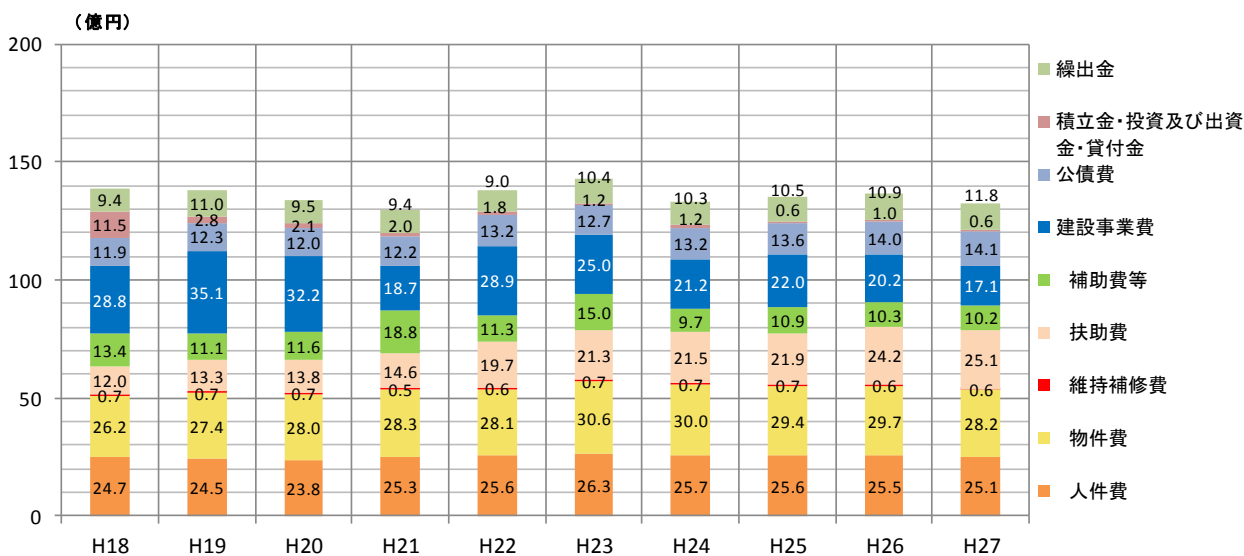
(2) 歳出決算（普通会計）の状況

歳出状況を見ると、平成 27 年度の歳出の合計額は約 132.8 億円であり、このうち公共施設等の整備などに充当される建設事業費は約 17.1 億円となっています。

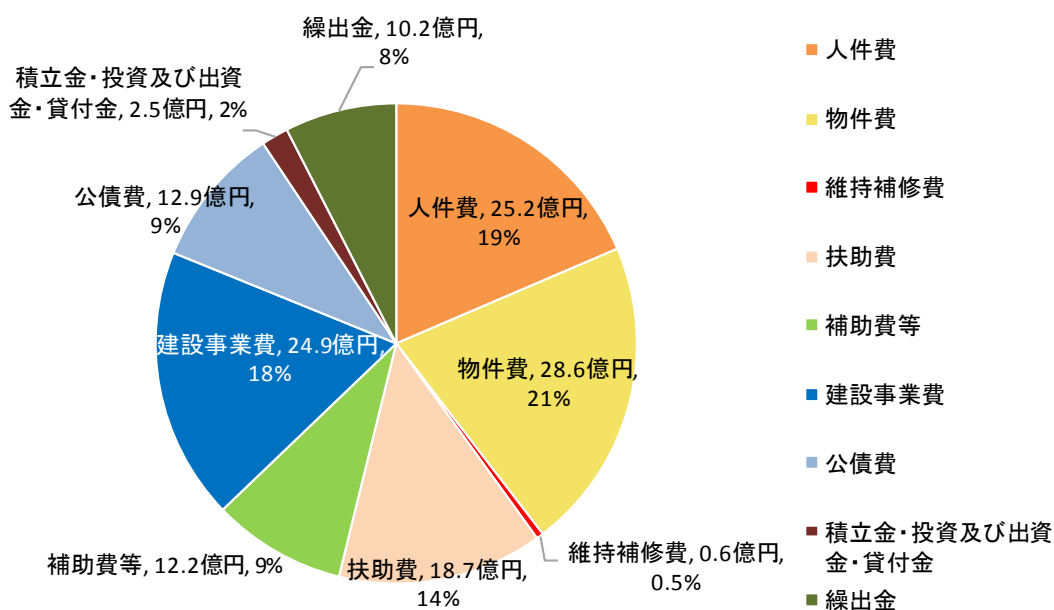
過去の推移で見ると、建設事業費は平成 20 年度までは 30 億円を超えていましたが、その後は徐々に減少してきています。その一方で、高齢化の進行などを背景として扶助費が年々増加する傾向にあります。

歳出の内訳について過去の平均を見ると、人件費、物件費、建設事業費がそれぞれ 2 割から 3 割程度を占めるほか、扶助費も 2 割近くを占めるようになっています。

<歳出決算（普通会計）の推移>



<歳出決算（普通会計）の過去平均額（H18～H27）>



(資料：苅田町財政状況資料集)

2 公共施設等の現状

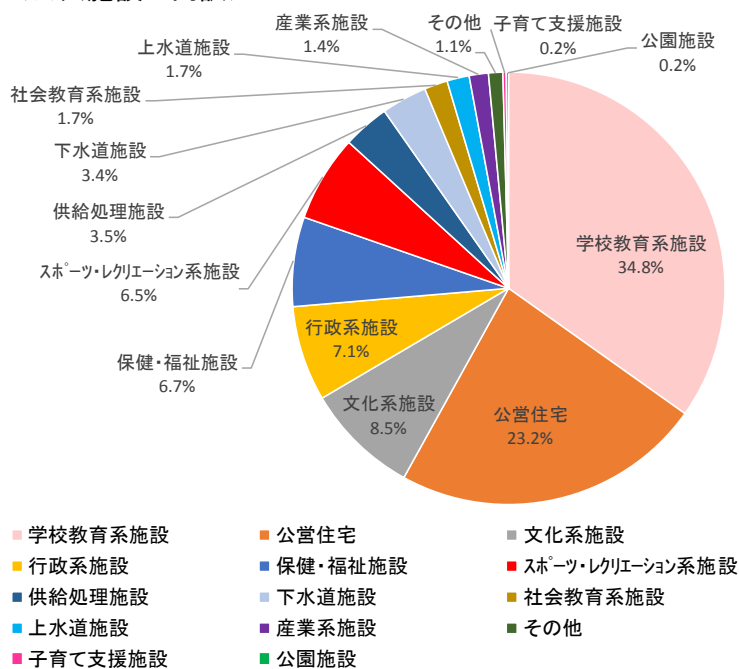
2-1 公共施設

(1) 公共施設の内訳

学校教育系施設が約 34.8%、公営住宅が 23.2%で、この2つの類型で全体の面積の半分以上を占めます。この他、文化系施設が 8.5%、行政系施設が 7.1%、保健・福祉施設が 6.7%などとなっています。

施設類型	延床面積(㎡)
学校教育系施設	46,550.3
公営住宅	30,999.1
文化系施設	11,342.8
行政系施設	9,517.3
保健・福祉施設	8,931.2
スポーツ・レクリエーション系施設	8,637.4
供給処理施設	4,656.6
下水道施設	4,548.0
社会教育系施設	2,323.7
上水道施設	2,219.0
産業系施設	1,917.8
その他	1,425.1
子育て支援施設	331.0
公園施設	228.2
計	133,627.5

＜公共施設の内訳＞

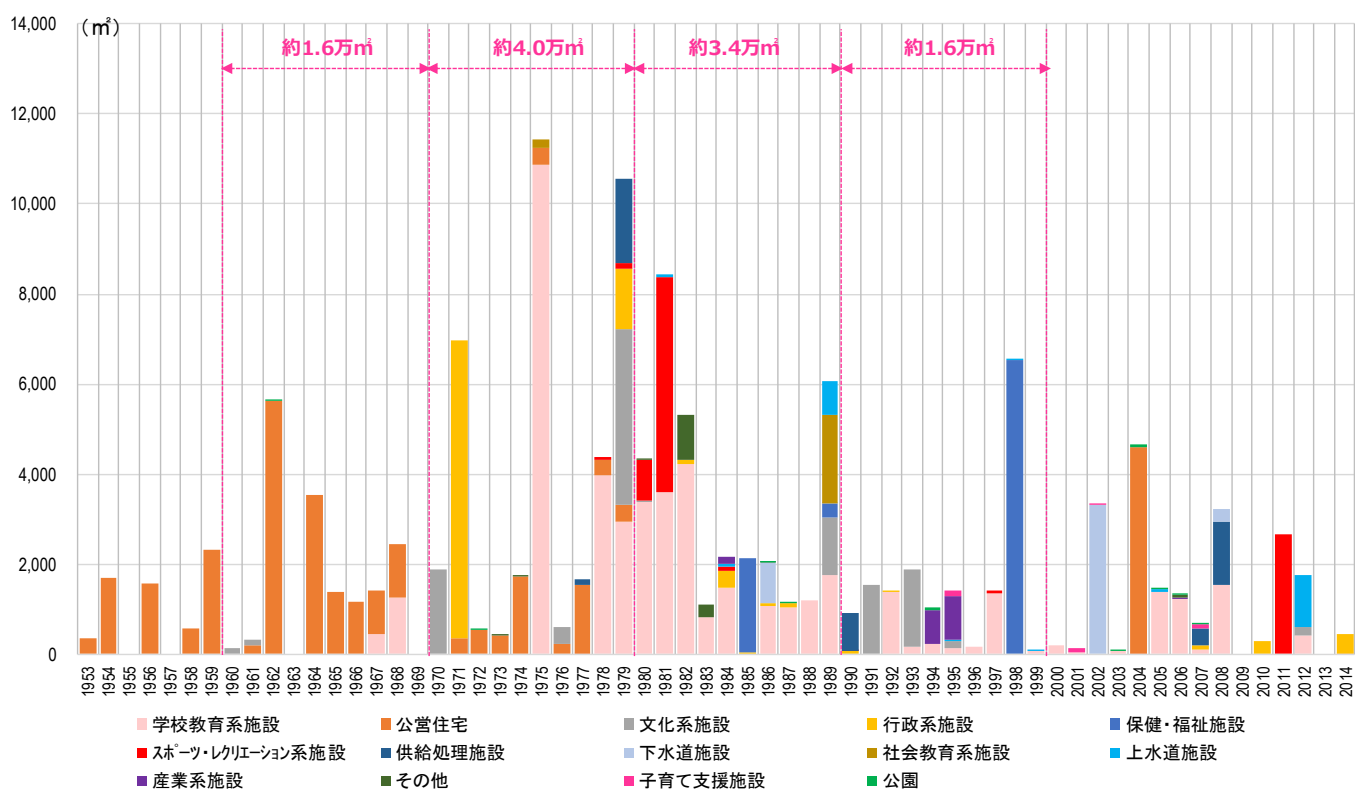


施設の分類	施設数	具体的な施設(例)
学校教育系施設	9	小学校、中学校、給食センター
公営住宅	9	若久、長畑、城南、笹尾、片島、木ノ元、岡崎、葛川、稲光上区の各団地
文化系施設	13	集会所、公民館、小波瀬コミュニティセンター、三原文化会館
行政系施設	19	役場本庁舎、消防庁舎、消防団格納庫 等
保健・福祉施設	3	総合福祉会館、総合保健福祉センター(パンジープラザ) 等
スポーツ・レクリエーション系施設	6	総合体育館、温水プール 等
供給処理施設	3	苅田町清掃事務所、リサイクルセンター
下水道施設(建物)	4	浄化センター、ポンプ場等
上水道施設(建物)	8	浄水場、ポンプ場等
社会教育系施設	3	図書館、歴史資料館、空の家
産業系施設	5	ライスセンター、農機具倉庫等
その他	6	火葬場、納骨堂、自転車駐車場等
子育て支援施設	3	放課後児童クラブ(別棟単独分)、児童館
公園施設(建物)	16	トイレ、管理棟 等

(2) 公共施設の建築年別面積

これまでに整備されてきた公共施設の延床面積を経年で見ると、1960年代には約1.6万㎡、1970年代には約4万㎡、1980年代には約3.4万㎡、1990年代には約1.6万㎡となっています。特に、1960年代から1970年代にかけては公営住宅が、1970年代から1980年代にかけては学校教育系施設が多く建設されてきています。

＜公共施設の建築年別面積＞



(3) 主な公共施設の配置状況

主な公共施設の配置状況を見ると、JR日豊本線から東側の市街地に多くの公共施設が立地しており、特に役場本庁舎の周辺には、消防庁舎、図書館、三原文化会館、歴史資料館、中央公民館、総合体育館、温水プールなどの施設が集積しています。

<主な公共施設の配置状況>



(4) 公共施設の人口一人当たり面積

公共施設の一人あたりの延床面積は3.68㎡/人（平成28年時点）であり、人口3万～5万人の全国自治体平均4.77㎡/人（平成24年総務省調査）に比べて1㎡程度低い値となっています。また、県内の人口約3万～約5万人規模の自治体（7市町）の平均5.26㎡/人と比較しても低い値となっています。主な施設類型ごとに見ると、学校教育系施設、文化系施設、社会教育系施設は他市町の平均と比べて低い水準となっており、保健・福祉施設とスポーツ・レクリエーション系施設については平均よりも高い水準となっています。

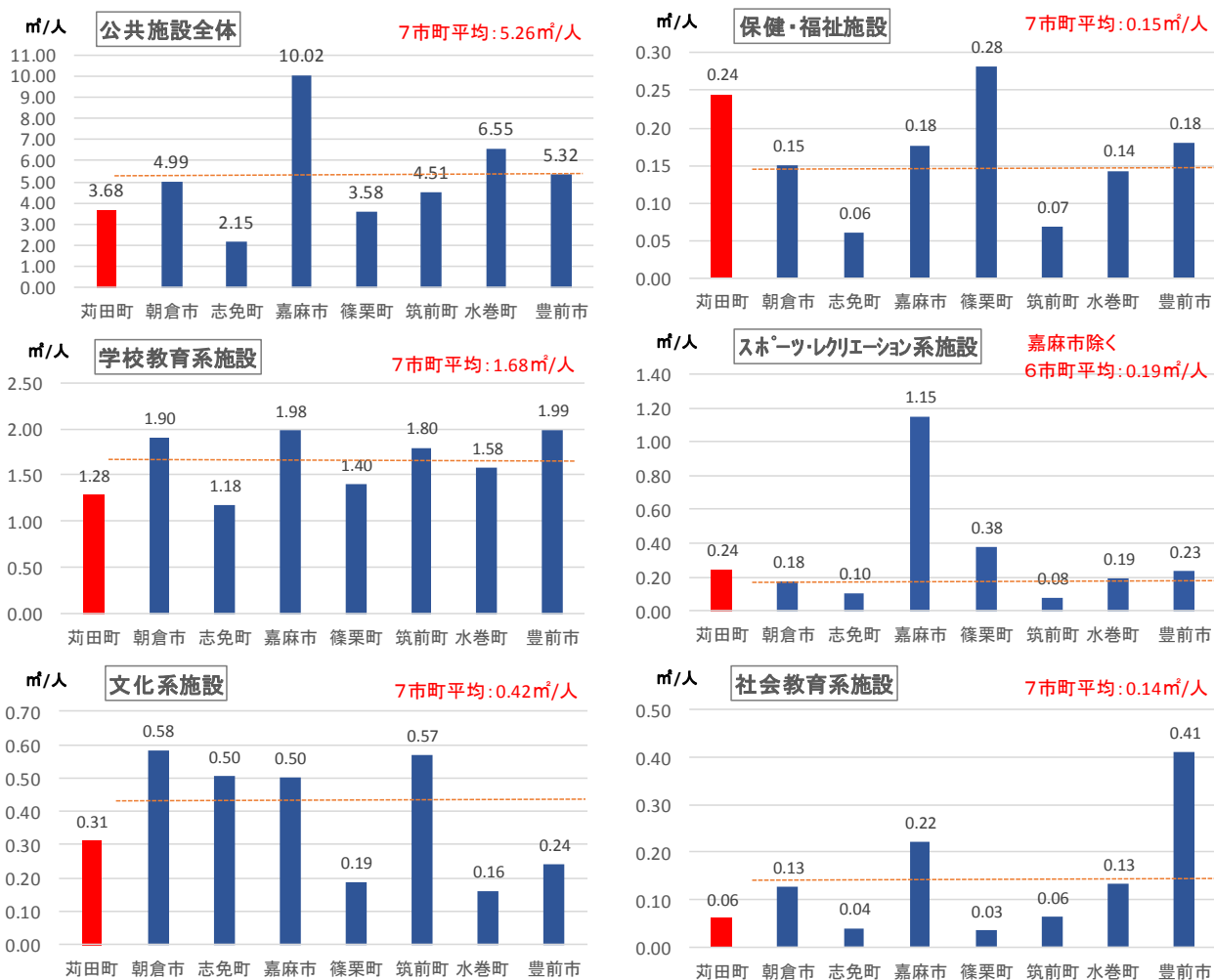
＜人口一人あたり公共施設の延床面積＞

全国 (H24)	人口3-5万人 (H24)	苅田町 (H28)
4.97㎡/人	4.77㎡/人	3.68㎡/人

※苅田町は133,575㎡を平成28年1月時点の住民基本台帳人口（36,307人）で割ったもの。

※苅田町以外は公共施設及びインフラ資産の将来更新費用の比較分析に関する調査結果（平成24年：総務省）より。

＜人口一人あたり公共施設の延床面積（県内同規模自治体との比較）＞



	苅田町	朝倉市	志免町	嘉麻市	篠栗町	筑前町	水巻町	豊前市
人口	36,307	55,322	45,565	40,555	31,663	29,656	29,148	26,591
行政区域面積(km ²)	48.9	246.7	8.7	135.1	38.9	67.1	11.0	111.1

※公共施設の延床面積は各市町の公共施設等総合管理計画等の資料による。人口は平成28年1月の数値を使用。

2-2 インフラ施設

(1) 道路

本町が管理する道路は平成28年4月現在、町道が約203km、自転車歩行者道が約2.6kmとなっています。また、生活や産業を支える上で十分な機能を持った道路基盤を着実に整備していくため、都市計画道路のネットワークが定められており、本町では26路線、約57kmが計画決定されています。このうち、平成28年4月時点で約29kmの整備が完了しており、整備進捗率は約50%となっています。

<町道の内訳>

種別	実延長(m)	道路面積(m ²)
1級町道	16,855	196,595
2級町道	26,022	196,320
その他町道	160,761	1,079,446
町道計	203,638	1,472,361
自転車歩行者道	2,618	14,642

<本町の都市計画道路>

等級	種別	番号		道路名称	幅員	延長(m)	起点	終点	備考
		1	2						
1	3	46-1		北九州豊津線	9m×2	7,270	大字雨窪字居屋敷	大字上片島字左平	※自動車専用道
3	1	46-1		苧田臨海工業線	40	5,790	大字苧田字松浦	大字与原字白石	
3	4	46-2		国道10号線	20	6,720	若久町2丁目	大字二崎字一の坪	
3	4	46-3		苧田南原線	16	2,970	神田町3丁目	富久町2丁目	
3	4	46-4		曾根行橋線	16	6,580	大字雨窪字居屋敷	大字下片島字兼付免	
3	3	46-5		長畑松山線	27	1,040	大字苧田字リジ丸	松原町6・1	
3	3	46-6		苧田西停車場線	22	160	大字苧田字高丸	大字堤字上屋敷	
3	3	46-7		苧田東停車場線	22	190	神田町1丁目	神田町1丁目	
3	3	46-8		苧田港循環線	22	5,640	京町1丁目	大字南原字若名光	
3	4	46-9		南原殿川線	20	1,560	大字南原字浮殿	大字南原字長倉	
3	4	46-10		尾倉与原線	16	1,670	大字尾倉字出口	新浜町	
3	4	46-11		小波瀬停車場線	20	1,210	大字新津字松の下	大字二崎字二先山	
3	3	46-12		二崎与原線	25	1,930	大字二崎字一の坪	大字与原字白石	
3	5	46-13		向山池ノ山線	12	1,360	大字尾倉字向山	大字新津字池ノ山	
3	5	46-14		耳取大熊山線	12	980	大字尾倉字耳取	大字新津字大熊山	
3	5	46-15		松ノ木池ノ山線	12	290	大字新津字松の木	大山新津字池ノ山	
3	4	46-16		小波瀬臨海工業線	20	1,200	大字与原字白石	大字与原字白石	
3	4	46-17		与原白石線	16	2,700	新浜町	大字与原字橋新地	
3	4	46-18		白石海岸線	16	1,520	大字与原字橋新地	大字与原字白石	
3	5	46-19		与原工業線	12	1,200	大字与原字文久	大字与原字文久	
3	5	46-20		塩塚新浜町線	12	590	大字与原字塩塚	新浜町	
3	2	46-21		国道10号バイパス	30	1,040	大字二崎字五の坪 230の1	大字二崎字廣瀬 63番地2の地先	
3	1	46-22		若久苧田線	45	600	若久町3丁目	大字苧田字松浦	
3	2	46-23		国道201号バイパス線	30	3,280	大字上片島字ビハデ	大字与原字瀬越輪鳴	
3	4	46-24		猪熊行橋線	17	220	大字下片島字榎	大字下片島字土手の内	
8	7	46-5		苧田駅東西線	5	150	神田町1丁目	大字苧田字高丸	
計		26路線				57,860			

(資料：苧田町都市計画図)

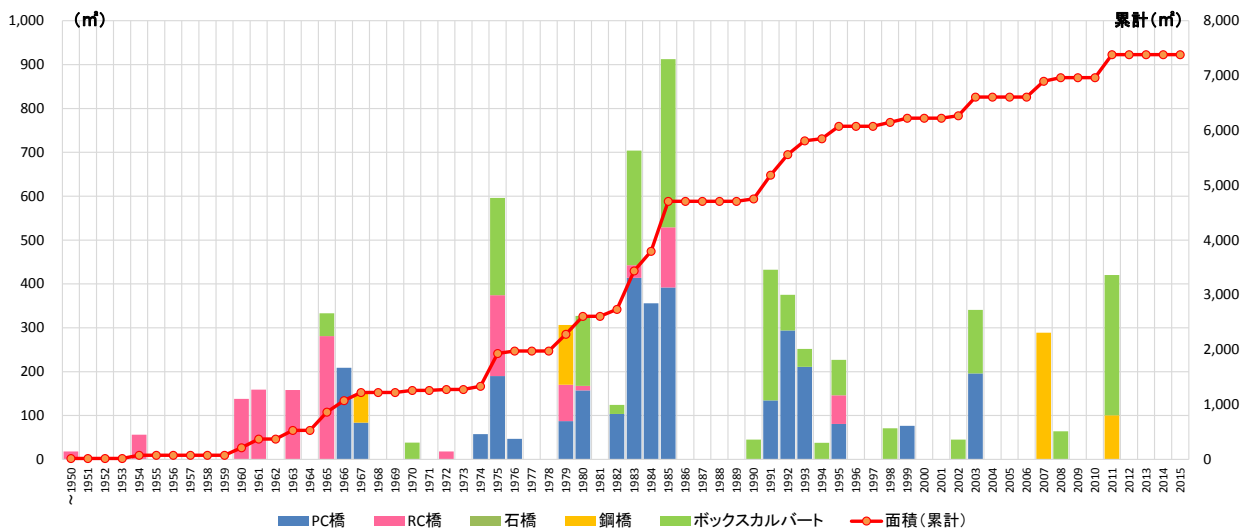
(2) 橋梁

本町が管理する橋梁は、平成28年4月現在、111橋あり、このうち、15m以上の橋長のものが18橋、2m以上15m未満のものが93橋となっています。

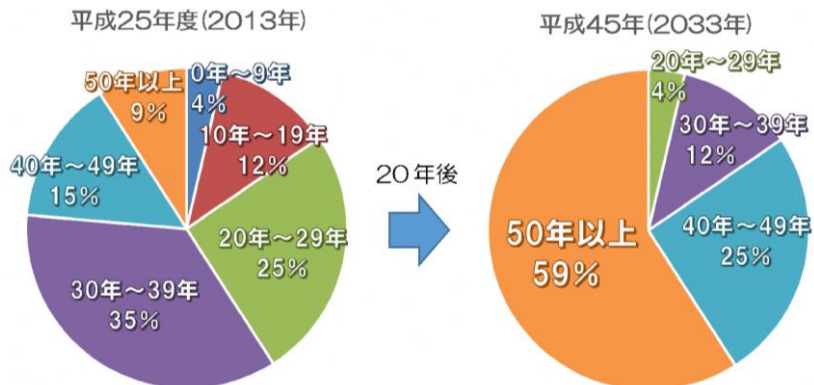
橋梁の整備時期を見ると、特に1970年代から1980年代にかけての建設が多くなっています。これらの橋梁のうち、建設後50年以上を経過するものは今後大きく増加する見込みとなっており、大規模な補修または架け替えが必要になることが想定されます。

本町では平成26年3月に「苅田町橋梁長寿命化修繕計画」を策定しており、計画的かつ予防保全的な維持管理・修繕による、橋梁の維持管理コストの縮減と財政負担の平準化を目指した取り組みを進めています。

＜橋梁の建設面積の推移＞



＜供用年数別の橋梁数の内訳＞



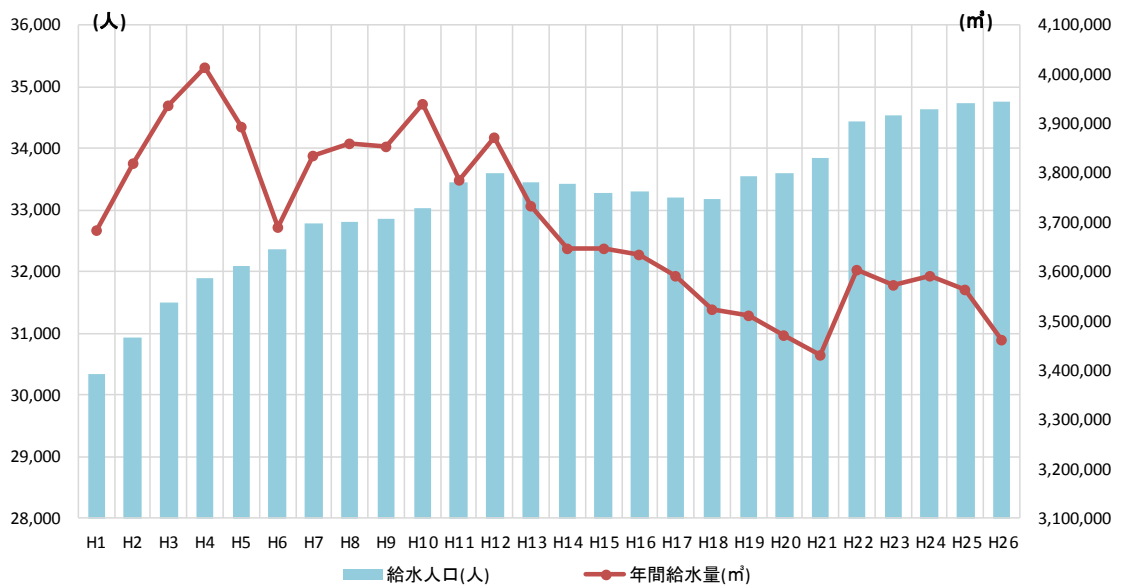
(資料：苅田町橋梁長寿命化修繕計画)

(3) 上水道

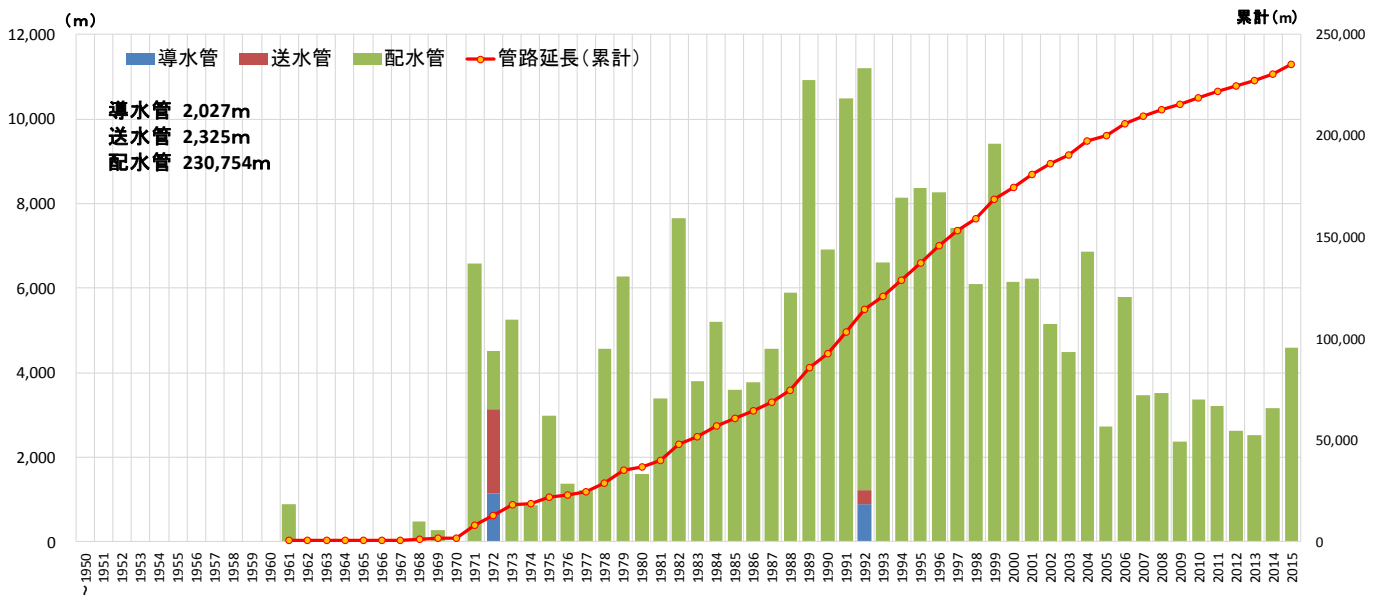
本町の水道事業は昭和26年に創設され、現在は計画給水人口を4万人として事業を行っており、平成26年時点での給水人口は34,752人となっています。年間給水量は増減を繰り返しながら推移しており、長期で見るとやや減少傾向にあります。

水源としては油木ダム、山口ダム、井ノ口池の3か所の貯水池があり、浄水場施設としては、二崎、南原の2か所の浄水場があります。また、水道管については、平成28年4月現在、導水管、送水管、配水管あわせて約235kmが整備されています。水道管の整備された時期は、特に1980年代から1990年代にかけて集中しており、今後、中長期的に補修や更新などの必要性が高まることが想定されます。

<給水人口、年間給水量の推移>



<水道管の整備延長の推移>

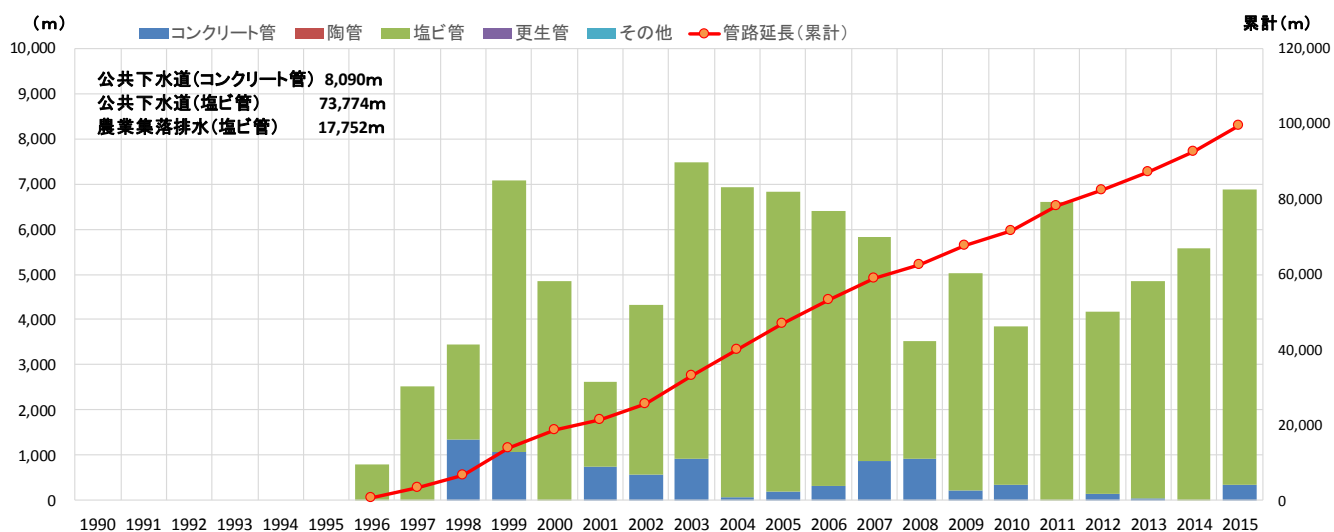


(4) 下水道

本町では、公共下水道事業の計画区域として1,084ヘクタールを設定しており、平成28年4月現在、約345ヘクタール（区域内人口16,736人、整備済み率31.9%）が処理区域となっています。また、農業集落排水事業区域として1地区、約25ヘクタール（区域内人口702人）が供用開始されており、人口普及率は併せて47.8%となっています。そのほか、平成28年10月に農業集落排水事業が新たに1地区（37ヘクタール、計画人口660人）で供用開始されています。

下水道管きよの整備は1996年から進んできており、総延長は100km近くに達しています。

＜下水道管（公共下水・農業集落排水）の整備延長の推移＞



(5) 公園

本町の公園は、都市計画公園として19公園(43.9ha)を定めており、平成28年4月現在で13公園(約15.9ha)が供用済みとなっています。また都市公園として18公園(3.67ha)が供用済みとなっています。町全体として、都市計画公園・都市公園およびその他の公園を含めて約100箇所の公園があります。

園内の遊具や休養施設等については老朽化が進行しているものも多いことから、平成26年度に公園施設長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化対策を計画的に進めています。

<本町の都市計画公園>

種別	名 称		位 置	面積 (ha)	備考
	番 号	公 園 名			
総合公園	5・5・3001	二 先 山 公 園	大字与原字瀬越輪他	18.80	未整備
近隣公園	3・4・3021	向 山 公 園	若久町3丁目	5.80	
近隣公園	3・4・3022	大 熊 公 園	大字新津字大熊山他	4.80	
近隣公園	3・4・3023	井 ノ 口 公 園	大字光国字井ノ口	5.00	未整備
近隣公園	3・3・3024	取 石 公 園	大字雨窪神ノ山	1.60	未整備
近隣公園	3・3・3025	臨 海 公 園	長浜町	3.00	※福岡県
近隣公園	3・3・3026	与 原 公 園	大字与原字塩塚	2.00	整備中
街区公園	2・2・3101	玉 川 公 園	神田町1丁目	0.19	
街区公園	2・2・3102	若 久 公 園	若久町1丁目	0.23	
街区公園	2・2・3103	神 田 公 園	神田町3丁目	0.35	
街区公園	2・2・3104	新 開 公 園	京町2丁目	0.56	
街区公園	2・2・3105	大 日 公 園	富久町1丁目	0.12	
街区公園	2・2・3106	大 塚 公 園	富久町1丁目	0.11	
街区公園	2・2・3107	集 公 園	富久町2丁目	0.10	
街区公園	2・2・3108	近 衛 公 園	富久町2丁目	0.10	
街区公園	2・2・3109	雨 窪 公 園	若久町2丁目	0.45	
街区公園	2・2・3110	松 山 公 園	若久町3丁目	0.42	未整備
街区公園	2・2・3111	周 防 公 園	若久町3丁目	0.13	未整備
街区公園	2・2・3112	松 原 公 園	松原町	0.14	
計				43.90	

(資料：菟田町都市計画図)

<本町の都市公園>

種別	名 称		位 置	面積 (ha)	備考
	番 号	公 園 名			
緑地公園	-	殿 川 公 園	菟田町富久町1丁目	0.66	
街区公園	-	松 山 A 公 園	菟田町若久町3丁目	0.08	
街区公園	-	松 山 B 公 園	菟田町若久町3丁目	0.20	
街区公園	-	幸 町 北 公 園	菟田町幸町	0.13	
街区公園	-	港 A 公 園	菟田町港町	0.11	
街区公園	-	富 久 公 園	菟田町富久町1丁目	0.15	
街区公園	-	小畑記念公園	菟田町大字集字貴船の前	0.15	
街区公園	-	二 又 B 公 園	菟田町大字集字古野	0.11	
街区公園	-	児童 1 号公園	菟田町尾倉1丁目	0.20	
街区公園	-	児童 2 号公園	菟田町尾倉3丁目	0.20	
街区公園	-	児童 3 号公園	菟田町小波瀬1丁目	0.20	
街区公園	-	児童 4 号公園	菟田町桜ヶ丘	0.20	
街区公園	-	児童 5 号公園	菟田町与原2丁目	0.20	
街区公園	-	児童 6 号公園	菟田町新津3丁目	0.20	
街区公園	-	輪 鳴 公 園	菟田町大字与原字瀬越輪鳴	0.16	
街区公園	-	楠ノ木坂公園	菟田町大字新津字道ヶ迫	0.20	
街区公園	-	今 古 賀 公 園	菟田町大字新津字今古賀	0.40	
街区公園	-	緑ヶ丘 A 公園	菟田町大字新津字石走り	0.12	
計				3.67	

(資料：菟田町都市公園条例施行規則)

3 公共施設に関する町民意識調査

3-1 町民意識調査の実施概要

建設から年数が経過し、老朽化が進行している町内の公共施設について、今後の維持管理や更新等のあり方を検討するための基礎調査として、町民 2,000 人を対象にアンケートを実施しました。

調査対象	18 歳以上の町民（住民基本台帳から無作為抽出）
対象者数	2,000 人
調査時期	平成 28 年 7 月
調査方法	調査票による本人記入方式（調査票は郵送による配布・回収）
調査内容	<u>I 公共施設の利用状況など</u> 1 この 2～3 年間における公共施設の利用頻度 2 施設の利用目的 3 施設を利用していない理由 <u>II これからの公共施設のあり方など</u> 1 公共施設の維持にかかる費用負担を減らす方策 2 利用価値や満足度の高い公共施設のあり方 <u>III 回答者の基本属性</u> (性別、年齢、居住年数、職業、居住地域、世帯属性、通勤・通学先、苜田町に住む理由) <u>IV 今後の公共施設のあり方への意見（自由記入）</u>
回収結果	○調査対象者数 2,000 人 ○到達数 1,969 通 ○回収数 705 通 ○回収率 35.8%

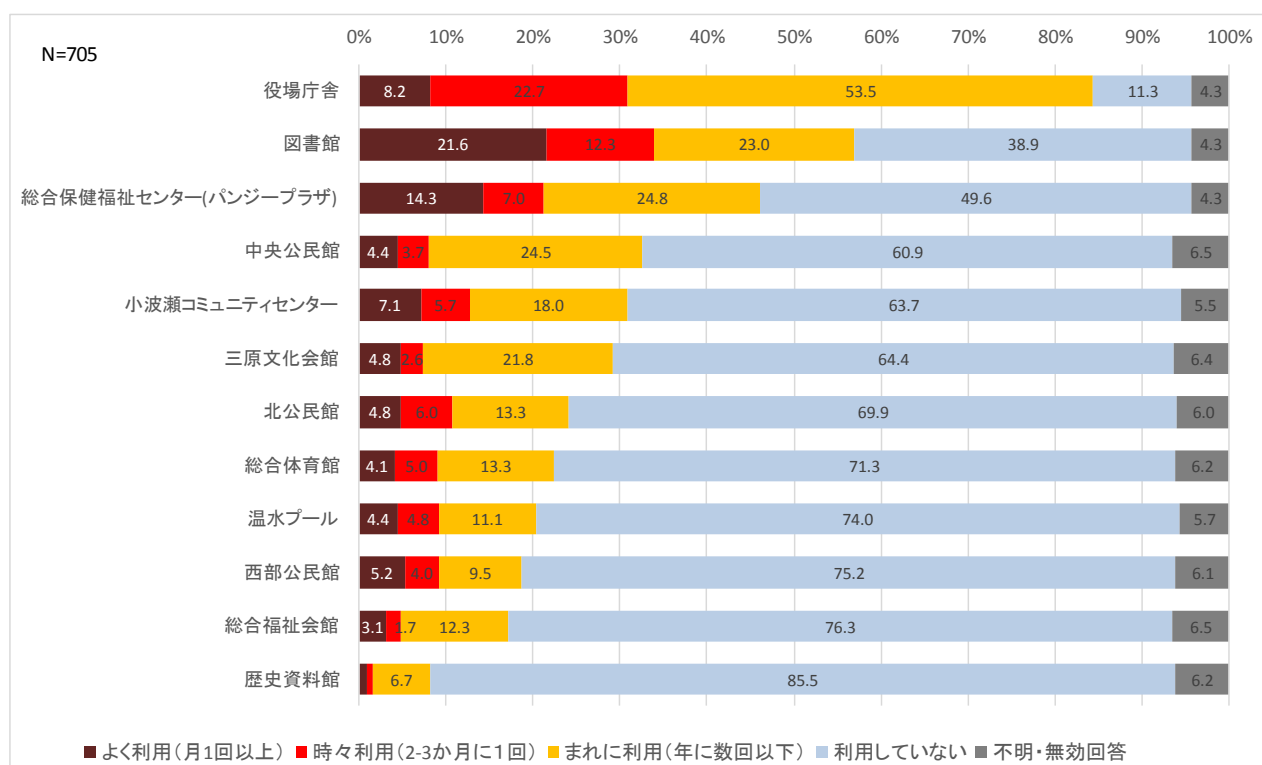
3-2 結果概要

(1) 町内の公共施設の利用状況

役場庁舎については「時々利用」が約2割、「まれに利用」が約半数を占め、「よく利用」との回答を合わせると最も高い割合を占めています。また、図書館は「よく利用」と「時々利用」を合わせた割合が各施設の中で最も高くなっています。この他、パンジープラザでは「よく利用」と「時々利用」を合わせた割合は約2割となっています。

この他、中央公民館、小波瀬コミュニティセンター、三原文化会館、北公民館、総合体育館、温水プール、西部公民館の各施設では「よく利用」と「時々利用」を合わせた割合が1割前後となっています。

＜公共施設の利用状況（過去2～3年間）＞



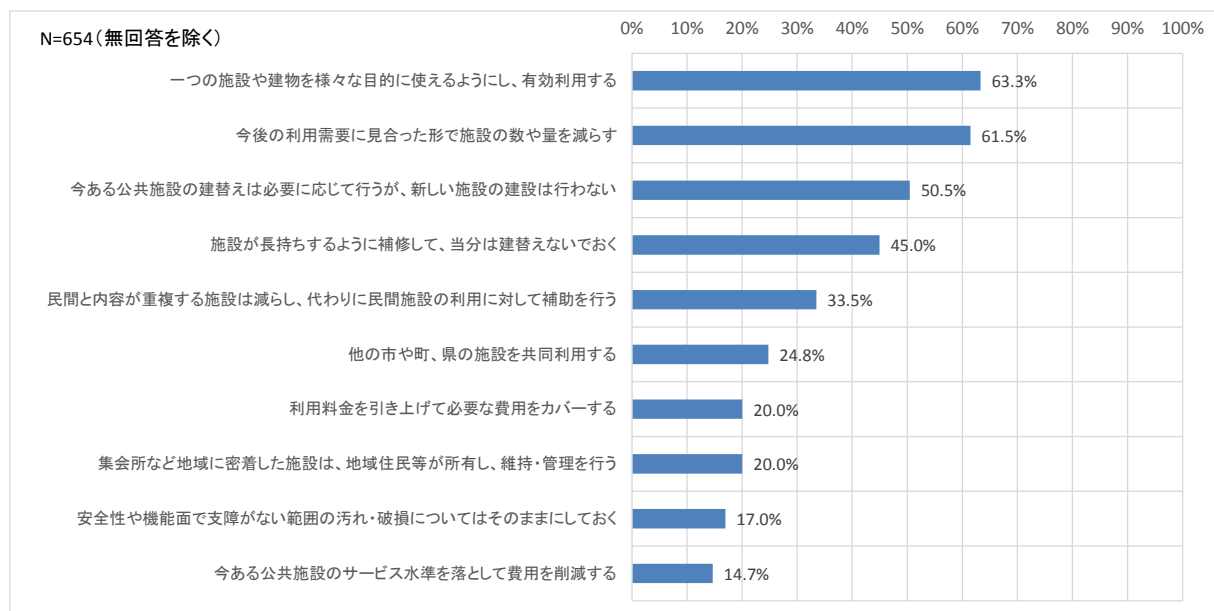
（２） 公共施設の維持にかかる費用負担を減らす方策として賛成できる方策

「一つの施設や建物を様々な目的に使えるようにし、有効利用する」、「今後の利用需要に見合った形で施設の数や量を減らす」の２項目については、約６割の方が賛成と回答しています。これ以外の上位の項目として、「今ある公共施設の建替えは必要に応じて行うが、新しい施設の建設は行わない」が約５割、「施設が長持ちするように補修して、当分は建替えないでおく」が約４割となっています。

一方で、「今ある公共施設のサービス水準を落として費用を削減する」、「安全性や機能面で支障がない範囲の汚れ・破損についてはそのままにしておく」、「利用料金を引き上げて必要な費用をカバーする」といった、利用者にとってのサービス水準を下げたり、コスト負担増を求める方策に関しての賛成は１割台から２割程度に留まっています。

以上の点を踏まえると、施設のサービス水準は維持しつつ、利用需要等に応じて残していく施設を適切に取捨選択し、有効活用を図りながら維持していくことが求められていると言えます。

＜公共施設の維持にかかる費用負担を減らす方策として賛成できる方策＞

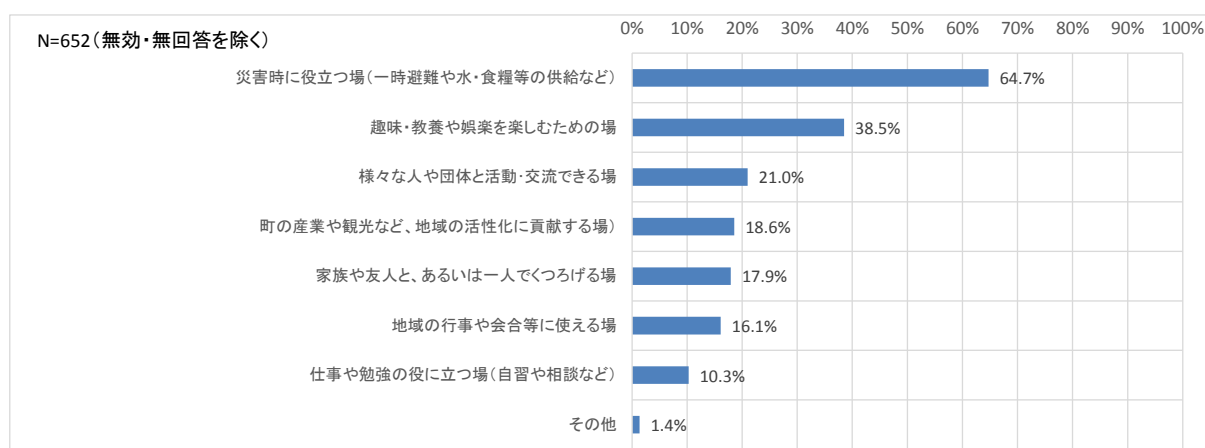


(3) これからの公共施設に求めるもの

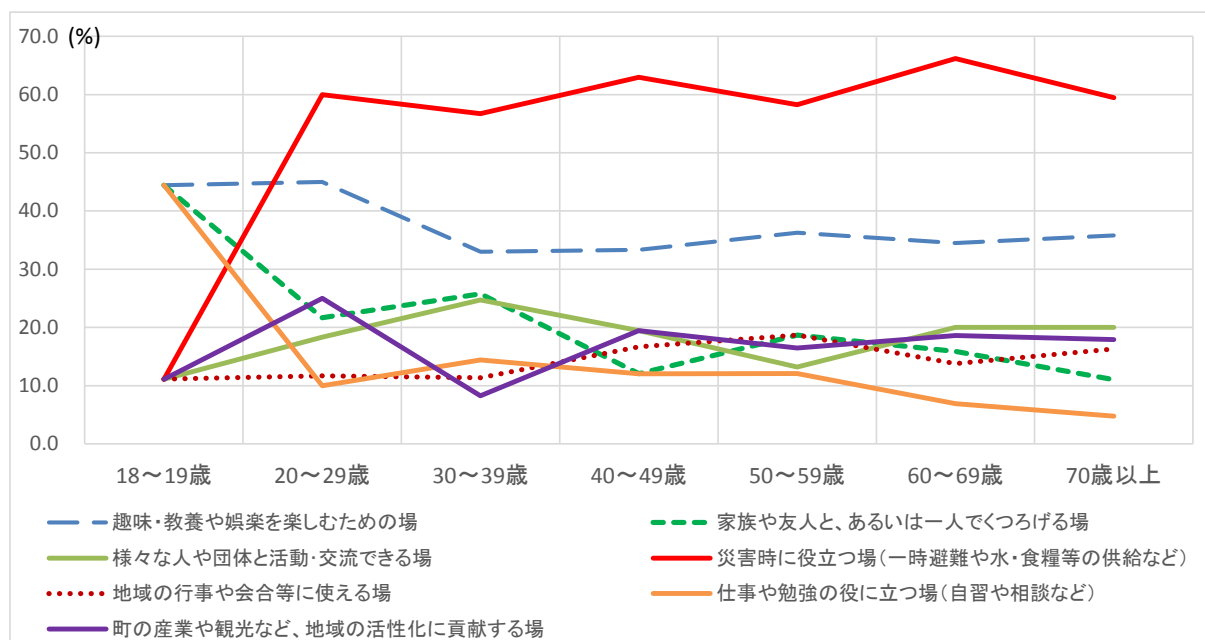
「災害時に役立つ場」との回答が特に多く選択されており、7割近くを占めています。これ以外には、「趣味・教養や娯楽を楽しむための場」が4割近く、「様々な人や団体と交流できる場」が2割などとなっています。

年齢層別にみると、20歳代以上では「災害時に役立つ場」との回答が6割から7割を占めています。一方で、「趣味・教養や娯楽を楽しむための場」、「家族や友人と、あるいは一人でくつろげる場」との回答は10歳代から30歳代にかけての若年層での割合が高くなっています。

<これからの公共施設に求めるもの>



<これからの公共施設に求めるもの(年齢層別)>

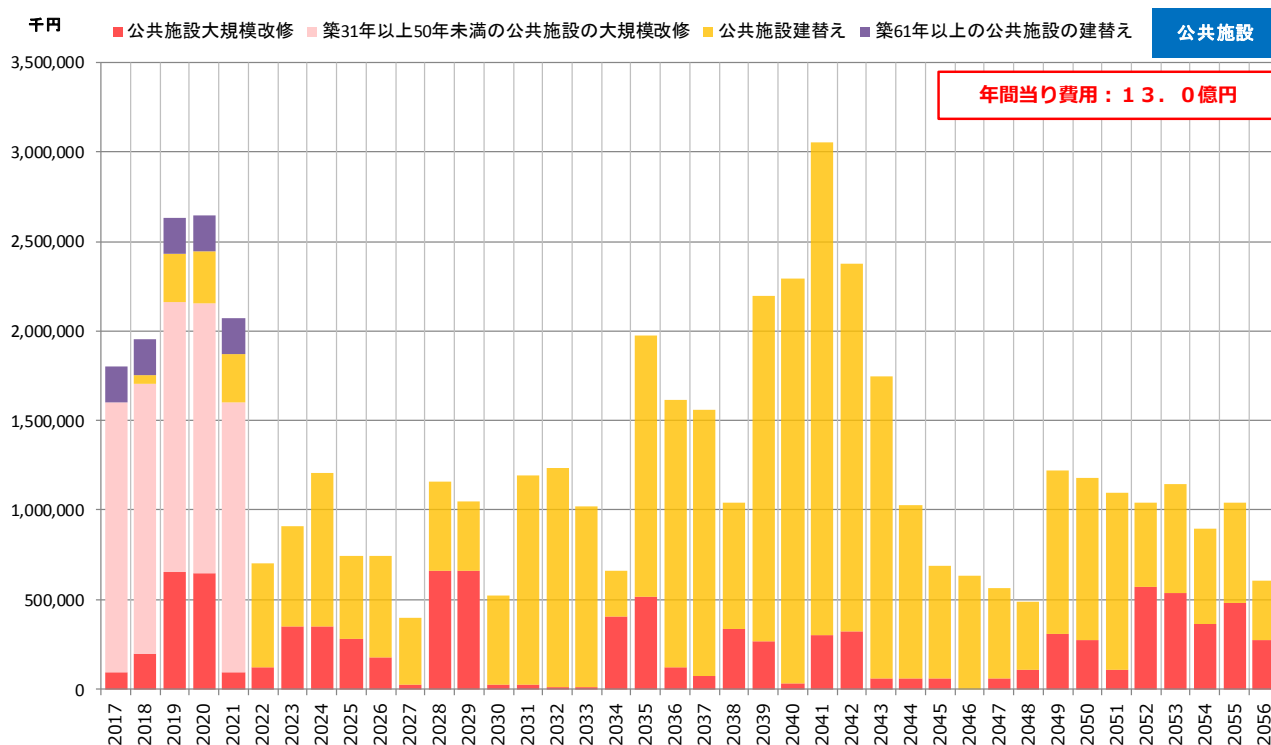


4 中長期的な施設更新等の費用の見込み

4-1 公共施設の将来更新等費用

本町が現在保有する公共施設について、将来においても同規模で維持し続けるとして、中長期的に必要な改修や更新等の費用を試算すると、今後40年間の費用総額として約521億円、年間あたりの費用で見ると約13億円の費用が見込まれます。

＜公共施設の更新等に要する将来費用＞



(「総務省公共施設等更新費用試算ソフト」による試算結果)

【試算条件】

更新等の実施周期	・更新（建替え）の周期を60年とし、中間（30年）に大規模改修を1回行う条件での試算。更新は3か年、大規模改修は2か年に分けて費用を計上。
更新等の費用	・公共施設更新費用試算ソフトでの更新・改修単価を使用。（※次ページ参照） ・算出された費用は国庫補助や起債等を考慮しない工事費総額。解体費は含まない。
更新等の対象	・耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定。 ・大規模改修を実施済みの施設については、大規模改修費用は見込まず、更新費用のみを計上。
その他設定条件	・既に更新時期（60年）や改修時期（30年）を過ぎた分については、更新・改修費用を当初5年間に均等に割付けている。

【公共施設の更新等単価の設定】

施設類型（大分類）	大規模改修	更新（建替え）
行政系施設	25万円/m ²	40万円/m ²
文化系施設	25万円/m ²	40万円/m ²
社会教育系施設	25万円/m ²	40万円/m ²
保健・福祉施設	20万円/m ²	36万円/m ²
学校教育系施設	17万円/m ²	33万円/m ²
公営住宅	17万円/m ²	28万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/m ²	36万円/m ²
子育て支援施設	17万円/m ²	33万円/m ²
公園施設	17万円/m ²	33万円/m ²
その他	20万円/m ²	36万円/m ²

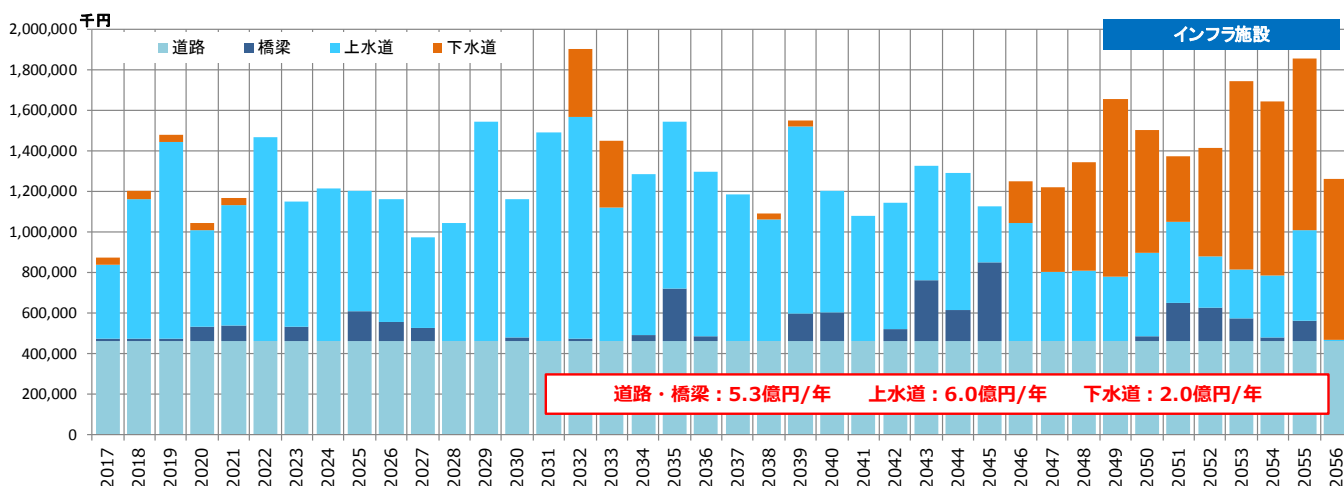
（「総務省公共施設等更新費用試算ソフト」での設定単価）

施設の分類	施設数	具体的な施設(例)
学校教育系施設	9	小学校、中学校、給食センター
公営住宅	9	若久、長畑、城南、笹尾、片島、木ノ元、岡崎、葛川、稲光上区の各団地
文化系施設	13	集会所、公民館、小波瀬コミュニティセンター、三原文化会館
行政系施設	19	役場本庁舎、消防庁舎、消防団格納庫 等
保健・福祉施設	3	総合福祉会館、総合保健福祉センター(パンジープラザ) 等
スポーツ・レクリエーション系施設	6	総合体育館、温水プール 等
供給処理施設	3	苅田町清掃事務所、リサイクルセンター
下水道施設(建物)	4	浄化センター、ポンプ場等
上水道施設(建物)	8	浄水場、ポンプ場等
社会教育系施設	3	図書館、歴史資料館、空の家
産業系施設	5	ライスセンター、農機具倉庫等
その他	6	火葬場、納骨堂、自転車駐車場等
子育て支援施設	3	放課後児童クラブ(別棟単独分)、児童館
公園施設(建物)	16	トイレ、管理棟 等

4-2 インフラ施設の将来更新等費用

本町が現在保有するインフラ施設について、将来においても同規模で維持し続けるとして、中長期的に必要となる改修や更新等の費用を試算すると、今後40年間の費用総額として約529億円、年間あたりの費用で見ると、道路・橋梁で約5.3億円、上水道で約6億円、下水道で約2億円の費用が見込まれます。

＜インフラ施設の更新等に要する将来費用＞



(「総務省公共施設等更新費用試算ソフト」による試算結果)

【試算条件】

更新等の実施周期	<ul style="list-style-type: none"> 道路（舗装）は15年で更新、橋梁は60年で更新、上水道（管路）は40年で更新、下水道（管路）は50年で更新。 上下水道の建屋施設については公共施設と同条件での更新、改修を見込む。
更新等の費用	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設更新費用試算ソフトでの更新・改修単価を使用。（※次ページ参照） 算出された費用は国庫補助や起債等を考慮しない工事費総額。解体費は含まない。
その他設定条件	<ul style="list-style-type: none"> 既に更新時期を過ぎた分については、橋梁及び下水道は当初5年間、上水道は耐用年数超過分の事業量が多くなるため、当初10年間に更新費用を均等に割付け。

【インフラ施設の更新単価の設定】

インフラ施設	内訳	更新年数	更新単価
道路	一般道路	15年	4,700円/m ²
	自転車歩行者道		2,700円/m ²
橋梁	PC橋	60年	425千円/m ²
	RC橋		425千円/m ²
	鋼橋		500千円/m ²
	石橋		425千円/m ²
	その他		425千円/m ²
上水道	導水管・300mm未満	40年	100千円/m
	〃 ・300～500mm未満		114千円/m
	〃 ・500～1000mm未満		161千円/m
	〃 ・1000～1500mm未満		345千円/m
	〃 ・1500～2000mm未満		742千円/m
	〃 ・2000mm以上		923千円/m
	送水管・300mm未満		100千円/m
	〃 ・300～500mm未満		114千円/m
	〃 ・500～1000mm未満		161千円/m
	〃 ・1000～1500mm未満		345千円/m
	〃 ・1500～2000mm未満		742千円/m
	〃 ・2000mm以上		923千円/m
	配水管・150mm以下		97千円/m
	〃 ・200mm以下		100千円/m
	〃 ・250mm以下		103千円/m
	〃 ・300mm以下		106千円/m
	〃 ・350mm以下		111千円/m
	〃 ・400mm以下		116千円/m
	〃 ・450mm以下		121千円/m
	〃 ・500mm以下		128千円/m
	〃 ・550mm以下		128千円/m
	〃 ・600mm以下		142千円/m
	〃 ・700mm以下		158千円/m
	〃 ・800mm以下		178千円/m
	〃 ・900mm以下		199千円/m
	〃 ・1000mm以下		224千円/m
	〃 ・1100mm以下		250千円/m
	〃 ・1200mm以下		279千円/m
	〃 ・1350mm以下		628千円/m
	〃 ・1500mm以下		678千円/m
	〃 ・1650mm以下		738千円/m
	〃 ・1800mm以下		810千円/m
〃 ・2000mm以上	923千円/m		
下水道	コンクリート管	50年	124千円/m
	陶管		124千円/m
	塩ビ管		124千円/m
	更生管		134千円/m
	その他		124千円/m

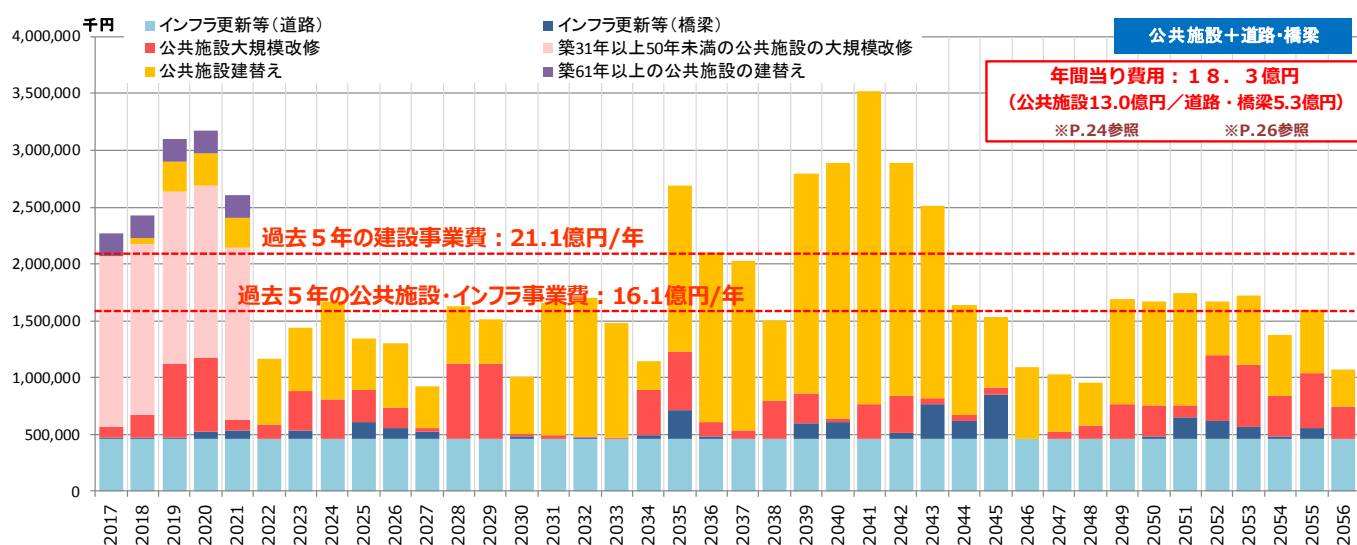
(「総務省公共施設等更新費用試算ソフト」での設定単価)

4-3 普通会計対象施設の更新等費用と建設事業費の水準

普通会計の対象となる公共施設と道路・橋梁について、将来においても同規模で維持し続けるとして、中長期的に必要となる改修や更新等の費用を試算すると、今後40年間の費用総額として約732億円、年間あたりの費用で見ると約18.3億円の費用が見込まれます。これに対し、公共施設等の改修や更新等に充てられる建設事業費の動向を見ると、平成23年度から平成27年度にかけての過去5年間では年間あたり21.1億円となっており、そのうち、区画整理事業費を除いた公共施設・インフラ関連費用は合わせて約16.1億円となっています。

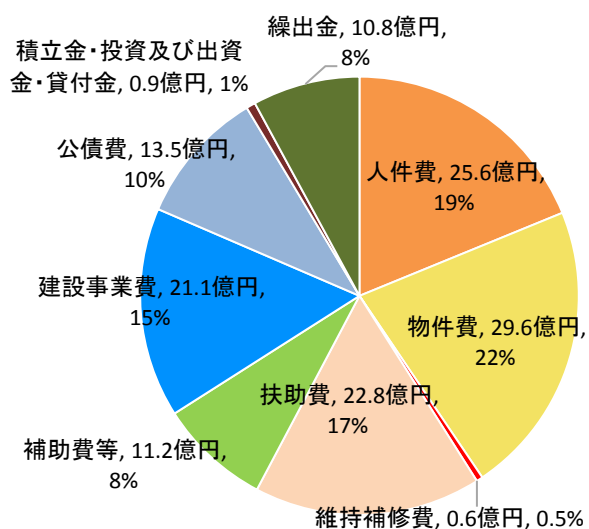
更新等費用が今後ピークを迎えるのは、学校施設等の建替時期が集中する2040年代前半が見込まれます。

＜普通会計対象施設の改修・更新にかかる経費と建設事業費の水準＞



＜歳出決算（普通会計）の過去平均と建設事業費の内訳（H23～H27）＞

■歳出決算の過去平均（H23-H27）



■建設事業費の内訳

(単位:千円)

	公共施設費用等	インフラ関係費用等	区画整理事業費	合計
H23	1,422,002	1,047,933	33,779	2,503,714
H24	560,520	1,208,580	354,834	2,123,934
H25	634,666	754,831	808,125	2,197,622
H26	434,124	641,589	941,822	2,017,535
H27	773,600	563,506	375,590	1,712,696
5年平均	764,982	843,288	502,830	2,111,100

(資料：苅田町財政状況資料集等)

5 現状・課題に関する基本認識

(1) 公共施設等の適正な維持管理への対応

これまでに整備が進んできた公共施設等は、建設から数十年が経過し、施設の老朽化が進行しつつあります。こうした中、日常の保守点検や劣化・破損箇所への対応が適切に行われないと、施設の機能停止や事故につながる恐れがある他、劣化の進行により建物や構造物の使用寿命が縮まるなど、非効率な維持管理となってしまう可能性があります。また、耐震面での安全性確保やバリアフリー対応など、社会的に求められる様々な課題にも対応していく必要があります。

こうした中、本町では学校施設をはじめとして耐震化等の改修を進めてきたほか、橋梁や公営住宅、公園などについては長寿命化計画を策定するなど、計画的な維持管理に向けた取組みを進めてきています。

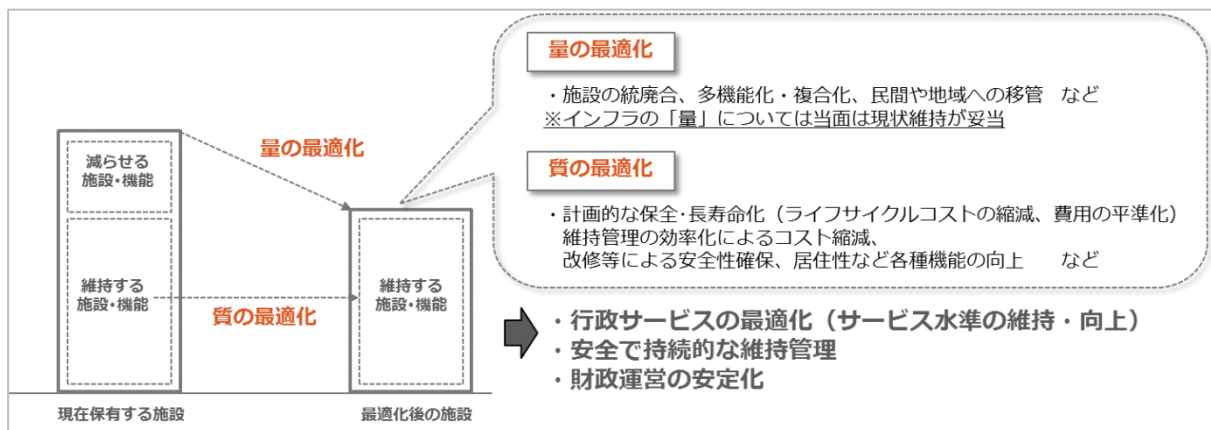
今後は、総合管理計画を契機として全庁的に課題認識を共有し、限られた予算の中で効率的・効果的に維持管理を行っていく必要があります。

(2) 持続可能な財政運営に向けた対応

公共施設の更新に要する費用は今後徐々に増大する見込みであり、2040年代前半に特に集中することが予想されます。また、公共施設だけでなく、道路や橋梁などのインフラ施設についても、耐用年数等に応じた更新が必要となってきます。こうした中、近年の歳出状況（建設事業費のうち公共施設・インフラ関連費用 年間当たり平均 16.1 億円）と、将来における公共施設等の年間当たり更新等費用を比較すると、将来における更新等費用の水準の方が約 2.2 億円程度上回っているという状況にあります。

また、高齢化の進行を背景とした扶助費の増加など、近年の財政状況を踏まえると、建設事業費は今後厳しい水準となっていくことも想定しておく必要があります。今後の持続可能な財政運営を見据えると、人口動向や財政状況等を踏まえつつ、更新や改修等の対象とすべき施設の取捨選択を行うなど、「量」と「質」の両面から公共施設等の最適化を進めていく必要があります。

なお、インフラ施設については、住民生活や経済活動を支える基盤施設であることから、容易に量を減らせるものではなく、基本的には総量を維持していく必要があります。



(3) 公共施設に対するニーズの変化への対応

本町の人口が大きく増加した昭和30年代から平成の初頭にかけては、一時的な行政サービス需要の増加に対して、主に供給量を増やす観点から施設整備を進めてきました。しかし近年では人口は横ばいとなっており、このまま推移した場合、中長期的には人口減少も見込まれる状況となっています。また、高齢化が進み、既存施設が整備された当時とは人口構成も大きく異なる状況となっている中、公共施設に求められるニーズは大きく変化しつつあります。

これからは、公共施設そのものを維持していくという考え方に捉われることなく、ニーズに応じて施設の機能を取捨選択し、最適化することで、施設管理の効率化とサービスの向上を図っていく必要があります。

(4) 住民等と連携した公共施設の管理と有効活用

公共施設の利用状況に関する町民意識調査の結果を見ると、必ずしも有効に利用されていない施設も多く見られます。利用されていない理由としては、利用する必要や用事がないとの回答が多く、公共施設において提供されているサービスが住民の利用ニーズとマッチしていない可能性もあります。

また、公共施設の多くは住民等に広く開かれた場であり、様々な人が集い、有効に利用されることで、新たな賑わいの創出や、地域の魅力向上に寄与できる可能性があります。

今後は、施設の利用促進を図るとともに、地域活性化や住民サービスの向上を図る観点から、住民や事業者等とも連携しながら、公共施設の有効活用を進めていくことが必要です。

第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

公共施設等総合管理計画の策定にあたり総務省から示されている指針の主旨や、現状及び将来の見通しを踏まえた課題認識に基づき、本計画の骨格となる基本方針として以下の3つの柱を設定します。

1 公共施設等の機能と総量の最適化

- 1-1 公共施設の機能の最適配置
- 1-2 公共施設の取捨選択と規模の最適化
- 1-3 他市町との広域連携
- 1-4 廃止後の財産等の利活用

2 公共施設等の適正な維持管理と更新

- 2-1 建物・構造物等の安全性能の確保
- 2-2 適切な維持管理の実施
- 2-3 施設の特性に応じた長寿命化対策
- 2-4 多様な利活用方法を想定した公共施設の更新

3 住民・事業者等との連携

- 3-1 住民・事業者等との連携による公共施設の管理運営
- 3-2 公共施設の利用促進と有効活用

1 公共施設等の機能と総量の最適化

1-1 公共施設の機能の最適配置

これまでの公共施設の多くは、サービスの対象となる利用者層や、行政上の目的等に応じて個別に整備が進められてきました。その結果、公共施設の持つ「機能」や、そこで提供される「サービス」に着目して見たときに、例えば会議室や集会等を行うための場については、複数の施設間で重複するものが見られます。

これからは、利用者別、目的別に施設を所有するといった施設重視の考え方ではなく、様々な利用者層やサービスに柔軟に対応できる機能重視の考え方にに基づきながら、最適な機能配置をめざし、魅力あるサービス提供に努めます。

1-2 公共施設の取捨選択と規模の最適化

公共施設に対するニーズは、人口減少や高齢化の進行などにより、今後変化することが予想されます。こうした中、公共施設を現状のまま維持し続けた場合、提供するサービスと住民ニーズとの間に乖離が生じる可能性もあります。

そのため、公共施設に対するニーズを踏まえた上で、提供するサービスを適宜見直し、それに合わせて公共施設の機能の充実や縮小・廃止等を適切に行っていく必要があります。

これからは、施設の利用需要や、行政が直接保有・関与する必要性などを精査した上で、継続して維持すべき施設と、廃止や統合に向けた検討を進めていく施設を取捨選択していきます。

また、施設を引き続き維持していく場合でも、人口動向などから想定される利用需要等を踏まえた上で、必要規模を十分に検討し、適正規模での維持管理や更新等を行っていきます。

1-3 他市町との広域連携

公共施設やインフラ施設の中には、施設の保有や管理運営を近隣市町と連携して行うことで、効率化やサービスの向上が期待されるものもあります。

これからは、近隣市町との広域連携による公共施設の相互利用について検討していきます。また、施設の共同保有や共同運営によって効率化が期待されるものについては、広域化に向けた検討を進めていきます。

1-4 廃止後の財産等の利活用

遊休化した財産の利活用に当たっては、貸付や売却等を視野に検討を行います。但し、当該財産の周辺地域に対する影響などを考慮の上、利活用方法の検討においては、地域住民等の意向を十分に反映するよう努めます。

2 公共施設等の適正な維持管理と更新

2-1 建物・構造物等の安全性能の確保

本町ではこれまでに学校施設等の耐震化を進めていますが、引き続き、耐震化が必要な建物等については着実に対応を行うと共に、非構造部材の耐震化なども含めて安全・安心な利用環境を確保していきます。

インフラ施設についても、住民生活や産業を支える基盤施設であることから、必要に応じて耐震化等の対策を計画的に進めていきます。

2-2 適切な維持管理の実施

公共施設等の建物及び構造物は、様々な部材や設備などで構成されており、経年変化などから生じる老朽化や損傷等の進行に伴い本来の機能が低下する場合があります。そのため、施設や設備の劣化や機能低下を未然に防ぎ、施設等が安全・快適に利用できるよう、定期的な点検・診断等を実施します。

点検・診断等は、定められた点検周期や点検項目に基づいて確実に実施するとともに、日常の維持管理業務の中での点検活動を推進し、施設の状態把握に努めます。また、点検活動に基づく情報を蓄積し、効果的な維持管理を行います。

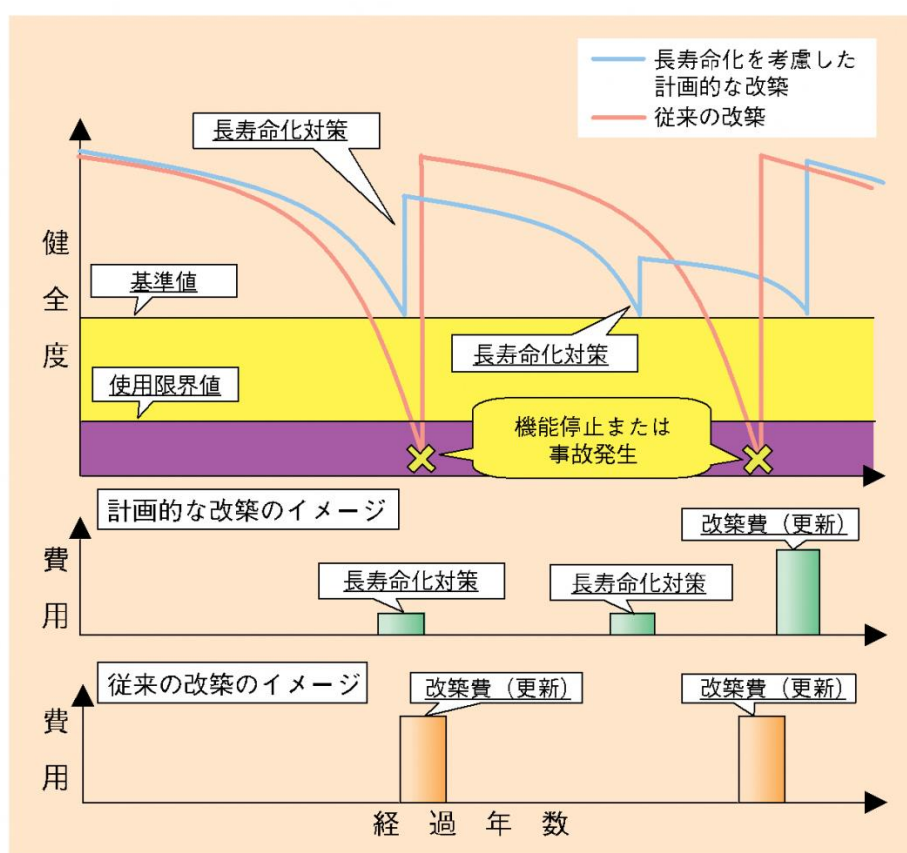
法定点検や日常的な点検により、安全面での支障が確認された場合には、速やかに改善を図るなど、利用者が常に安全・安心に継続的に利用できる環境を維持します。

2-3 施設の特徴に応じた長寿命化対策

これまでの公共施設等の保全手法としては、劣化や破損等の状況に応じて対応する事後保全型の方法が多く見られましたが、近年は、修繕等の目安周期を予め計画し、その周期に沿って補修等の工事を行う予防保全型の管理手法が多くなりつつあります。予防保全型の管理を行うことにより、施設等の長寿命化が図られ、維持管理にかかる中長期的なコストの面では有利になります。特に、供用期間が長期に渡るインフラ施設や、利用形態に大きな変化のない学校施設や公営住宅などの公共施設は予防保全型での保全手法が適しています。

今後は、公共施設等の種類や用途、部材等の特性に応じて、予防保全・事後保全等を適正に組み合わせた維持管理を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。

<施設の長寿命化のイメージ>



(資料：国土交通白書 2010)

2-4 多様な利活用方法を想定した公共施設の更新

公共施設の建物や設備等は、一度整備すると維持管理が数十年という期間に渡って発生します。一方で、情報技術の発達や価値観・生活様式の多様化などにより、公共施設を取り巻くニーズはめまぐるしい変化が予想され、施設の社会的な寿命も早まることが想定されます。

こうした中、今後の社会状況においては、固定的な場として公共施設を設けることよりも、様々な機能・使われ方に対応できる柔軟性を持った場を設ける方が、維持管理の面からも、良好なサービス提供の面からも有効であると考えられます。

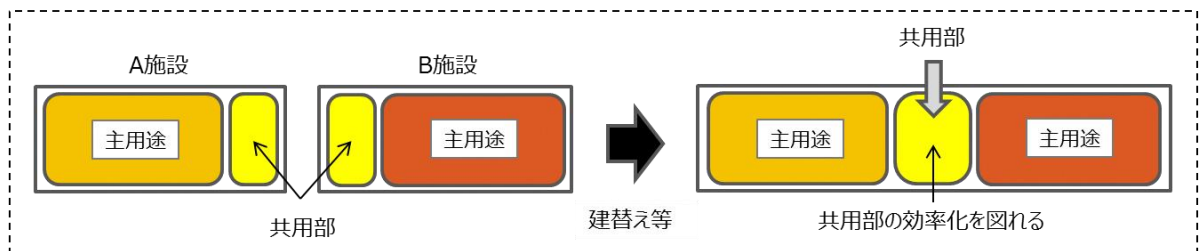
これまでの施設整備は、主に、一つの施設に一つの機能に対応させて行ってきましたが、同種の機能を集約することや、異なる機能を複合化することで相乗効果が見込める施設については、公共施設全体の効率化の観点から、施設の更新等の機会を捉えて、機能の複合化や多機能化を図ります。

また、多様化することが想定される行政ニーズに柔軟に対応しうる施設として、用途変更等の転用を見据えた施設整備に努めます。

<公共施設の複合化、多機能化のイメージ>

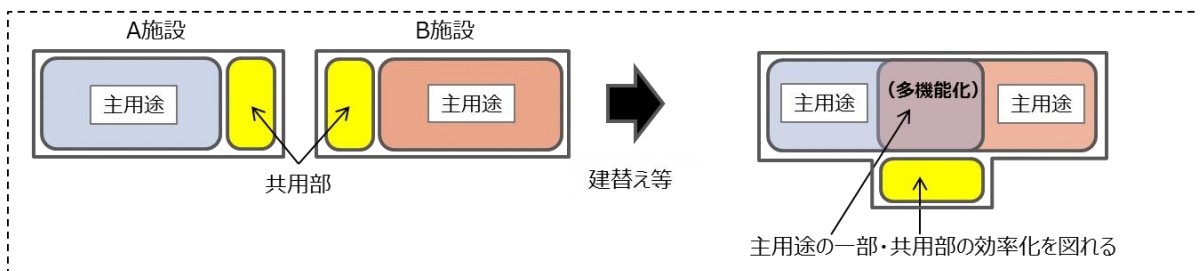
複合化

異なる用途の施設を一体的に整備する場合に、廊下や機械室など共用部分の共有化により、スペースの効率化を図れる。



多機能化

異なる用途（もしくは類似）の施設を一体的に整備（もしくは一元化）する場合に、廊下や機械室など共用部分の共有化に加え、主用途部分の共有利用により、スペースの効率化を図れる。



3 住民・事業者等との連携

3-1 住民・事業者等との連携による公共施設の管理運営

これまでのように、行政だけが施設の管理運営を担うのではなく、住民や地域団体、NPO、事業者など、様々な主体が担い手として参画することを想定します。

また、公共施設に類似する機能を持つ民間施設が有効活用でき、効果的・効率的なサービスの提供が期待される場合には、当該民間施設を通じたサービス提供の導入を検討するなど、行政が公共施設を所有・管理することに捉われないサービスの提供に努めます。

さらに、今後公共施設の建替え等を行うに当たっては、PPP/PFI 手法の活用など、施設整備や運営、維持管理に民間資金・民間ノウハウを取り入れることを検討し、効果的・効率的なサービスの提供とライフサイクルコストの縮減を図ります。

3-2 公共施設の利用促進と有効活用

公共施設の中でも、社会教育系施設や文化系施設、スポーツ・レクリエーション施設などは、住民等に幅広く利用されることを目的とした施設であり、施設の利用促進や有効活用の視点が重要となります。

公共施設の管理運営においては、利用者のニーズを的確に把握するとともに、より利用しやすく、魅力あるサービスの提供に努め、公共施設の利用促進を通じて、住民満足度の向上や地域の活性化などにつなげていきます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1 公共施設に関する個別方針

1-1 行政系施設

(1) 施設概要

行政系施設としては、役場本庁舎や消防庁舎の他、土地区画整理事務所、消防団格納庫、失業対策事業詰所・勤労者休憩所などの施設があります。

役場本庁舎は行政事務、議会、各種手続きに関する窓口サービス等を行っています。建物は旧耐震基準の時期に建設されており、耐震改修は未実施となっています。

消防庁舎のうち本館棟については耐震改修を実施済みであり、外壁や内装等の改修も実施しています。また、本館棟に隣接して新たに事務所棟の整備を行っています。

失業対策事業詰所・勤労者休憩所については、設置当初の利用目的は終了しており、現在では建設関連の資材・車両等の倉庫として利用しています。

所管課	施設・建物名	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)	備考
総務課	役場本庁舎	1971	45	6,623.0	庁舎等
総務課	松蔭地区消防格納庫	1984	32	10.0	その他行政系施設
総務課	葛川地区消防格納庫	1984	32	10.0	その他行政系施設
総務課	庁舎西側障害者用カーポート	1990	26	23.0	庁舎等
総務課	土地区画整理事務所	2010	6	276.8	庁舎等
企画財政課	小波瀬駐在所	1984	32	93.7	庁舎等
施設建設課	失業対策事業詰所・勤労者休憩所	1984	32	213.4	その他行政系施設
消防本部	消防庁舎本館棟	1979	37	1,366.2	消防施設
消防本部	消防本部事務所棟	2014	2	442.0	消防施設
消防本部	消防本部訓練棟	1990	26	43.7	消防施設
消防本部	消防本部車庫	1987	29	39.9	消防施設
消防本部	ポンプ訓練施設	1992	24	15.6	消防施設
消防本部	苅田町消防団第2分団格納庫	1982	34	45.5	消防施設
消防本部	苅田町消防団第4分団格納庫	1982	34	52.5	消防施設
くらし安全課	小波瀬水防倉庫	1984	32	24.0	防災施設
消防本部	苅田町消防団第5分団格納庫	1985	31	50.0	消防施設
消防本部	苅田町消防団第3分団格納庫	1986	30	50.0	消防施設
消防本部	苅田町消防団第1分団格納庫	1987	29	50.0	消防施設
消防本部	苅田町消防団第6分団格納庫	2007	9	88.0	消防施設
合計				9,517.3	

(2) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
役場本庁舎	・本町の行政事務等の拠点であるとともに、総合防災拠点としても重要な位置づけの施設であることから、適正な耐震性能を有する施設に向けて、耐震改修や建替えなどの整備について検討を進めます。
土地区画整理事務所	・土地区画整理事業の推進に関する事務所施設として、適正な維持管理を行っていきます。
消防庁舎（本館棟・事務所棟）	・本町の防災や救急医療の拠点施設として、適正な維持管理を行っていきます。
消防団格納庫	・各地域における防災施設として、適正な維持管理を行っていきます。
失業対策事業詰所・勤労者休憩所	・倉庫としての利用形態を当面は継続し、適正な維持管理を行っていきます。 ・施設の老朽化状況なども踏まえながら、中長期的な利活用の方向性について検討していきます。

1-2 文化系施設

(1) 施設概要

文化系施設としては、各地域の集会所、三原文化会館、小波瀬コミュニティセンター、公民館（中央、北部、西部）があります。

いずれの施設も会合・行事等の地域活動の他、文化活動や講演会等のイベントといった目的を中心に利用されています。また、北公民館、西部公民館、小波瀬コミュニティセンターについては図書室を併設している他、西部公民館には白川出張所も併設するなど、複合的な施設となっています。

三原文化会館と中央公民館は旧耐震基準の時期に建設されていますが、中央公民館については耐震診断の結果、改修の必要はありませんでした。ただし、非構造部材の耐震改修については、両施設とも未実施となっています。

所管課	施設・建物名	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)	備考
生涯学習課	三原文化会館	1970	46	1,718.0	集会施設
生涯学習課	小波瀬コミュニティセンター	1989	27	1,281.0	集会施設
生涯学習課	中央公民館	1979	37	3,880.0	集会施設
生涯学習課	北公民館	1991	25	1,555.0	集会施設
生涯学習課	西部公民館	1993	23	1,612.0	集会施設
協働のまちづくり課	松原区集会所	1976	40	379.0	集会施設
協働のまちづくり課	木ノ元第2支部集会所	1980	36	35.0	集会施設
協働のまちづくり課	岡崎集会所	1993	23	101.0	集会施設
協働のまちづくり課	葛川集会所	1995	21	164.0	集会施設
協働のまちづくり課	木ノ元集会所	2012	4	171.0	集会施設
都市計画課	若久集会所	1960	56	145.2	集会施設
都市計画課	長畑集会所	1961	55	129.4	集会施設
都市計画課	城南集会所	1970	46	172.2	集会施設
合計				11,342.8	

(2) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
三原文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・大中小の各種会議室を中心として、会合やイベント等の利用ニーズに幅広く対応可能な施設となっており、今後とも適正な維持管理を行っていきませんが、耐震改修は未実施であるとともに建設後 50 年近くが経過していることから、施設の改修や更新について検討が必要となっています。 ・隣接する役場本庁舎の建替え等の方向性も踏まえつつ、既存のサービスの維持を前提とした施設の改修や更新等のあり方について検討していきます。
小波瀬コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が立地する与原小学校区を中心として利用されており、地域の会合や文化活動等の拠点となっていることから、今後とも適正な維持管理を行います。 ・図書室については、平成 29 年 3 月をもって廃止し、学習室への転用を図ります。
中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・本町で唯一のホール（約 1,000 席）を中心として、会合やイベント等の利用ニーズに幅広く対応した施設となっていますが、建設後 40 年近くが経過していることから、施設の改修や更新について検討が必要となっています。 ・役場本庁舎や三原文化会館など、近接する他の公共施設の方向性も踏まえながら、既存のサービスの維持を前提とした施設の改修や更新等のあり方について検討していきます。
北公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が立地する苅田小学校区を中心として利用されており、地域の会合や文化活動等の拠点となっていることから、今後とも適正な維持管理を行います。 ・図書室については、平成 29 年 3 月をもって廃止し、学習室への転用を図ります。
西部公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が立地する周辺の小学校区（片島、白川）を中心として利用されており、地域の会合や文化活動等の拠点となっていること、また、出張所機能を有する行政上の拠点施設でもあることから、今後とも適正な維持管理を行います。
集会所	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域における身近な集会施設として、地域団体等とも適宜連携しながら、適正な維持管理を行っていきます。 ・地域の集会所として利用されているものについては、地元との話し合いのもと、譲渡についても検討していきます。

1-3 社会教育系施設

(1) 施設概要

社会教育系施設としては、歴史資料館、図書館があります。

歴史資料館は、本町の文化遺産の保管と歴史文化に関する普及啓発活動の中核施設であり、旧石器～中世を中心とした常設展示の他、特別展示も企画しています。

図書館は本町における中央図書館としての役割を担っています。

空の家は、山口地区の古民家を改修した社会教育施設となっています。

所管課	施設・建物名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	備考
生涯学習課	歴史資料館	1975	41	191.0	
生涯学習課	図書館	1989	27	1,982.8	
生涯学習課	空の家	不明 ※	9 ※	149.9	
合計				2,323.7	

※空の家は平成 19 年に町が購入し改修したものであり、家屋の当初建築時期は不明

(2) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
歴史資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の歴史文化の保存・継承に係る中核施設として、引き続き適正に維持管理を行うとともに、幅広い層への情報発信・PRを行うなど、利用促進に努めます。 ・また、建設から 40 年以上が経過していることを踏まえ、近接する他の公共施設の方向性も踏まえながら、既存のサービスの維持を前提とした施設の改修や更新等のあり方について検討していきます。
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の中央図書館として、適正な維持管理を行っていきます。 ・利用者のニーズに応じたサービスの充実・向上を図るなど、さらなる利用促進に努めます。
空の家	<ul style="list-style-type: none"> ・古民家を改修した施設であることから、建物の状態に留意しながら適正な維持管理を行っていきます。

1-4 保健・福祉施設

(1) 施設概要

保健・福祉施設としては、総合福祉会館、総合保健福祉センター（パンジープラザ）があります。

総合福祉会館は子育て支援や健康指導、各種福祉活動等を中心として利用されている施設です。

総合保健福祉センター（パンジープラザ）は健康診断や予防接種等の保健センターとしての機能に加え、子育て支援、住民の健康づくり支援、高齢者福祉等の機能を複合的に備えた拠点施設となっています。

所管課	施設・建物名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	備考
地域福祉課	総合福祉会館	1985	31	2,389.5	福祉施設
子育て・健康課	総合保健福祉センター(パンジープラザ)	1998	18	6,501.7	保健施設・福祉施設
子育て・健康課	総合保健福祉センター付帯施設トイレ	1998	18	40.0	
合計				8,931.2	

(2) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
総合福祉会館	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援や福祉に関する拠点施設として、適正に維持管理を行っていきます。 ・また、総合保健福祉センター（パンジープラザ）や町立公民館との間で機能が一部重複していることを踏まえ、最適な機能配置のあり方について検討します。
総合保健福祉センター（パンジープラザ）	<ul style="list-style-type: none"> ・本町における保健行政、子育て支援の拠点として適正に維持管理を行いつつ、利用者のニーズに応じたサービスの充実・向上を図るなど、さらなる利用促進に努めます。

1-5 学校教育系施設

(1) 施設概要

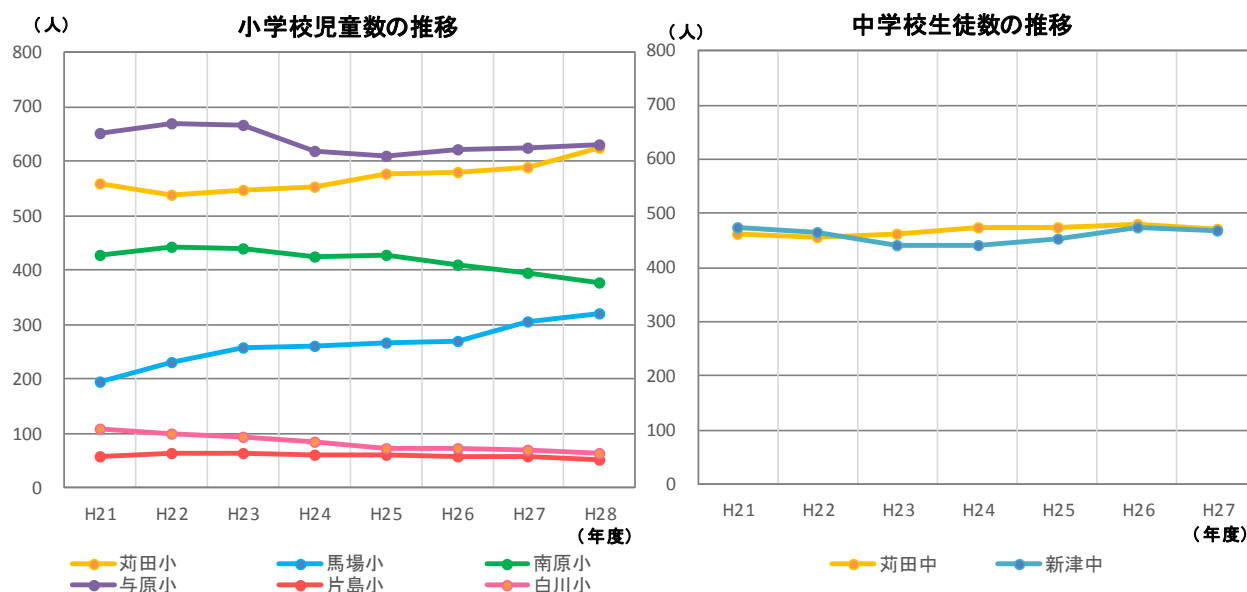
学校教育系施設としては、小学校が6校、中学校が2校あるほか、学校給食センターがあります。小学校については各地域コミュニティの中核的な施設であるとともに、体育館は避難所に指定（ただし荻田中を除く）しており、防災面でも重要な役割を担っています。また、体育館やグラウンドについては、スポーツ及びレクリエーションでの利用を目的として一般開放利用も行っています。

校舎や体育館のうち、旧耐震基準の時期に建設されたものについては耐震診断を行った上で、耐震改修を実施しました。また、校舎や体育館のうち、特に年数が経過し老朽化したものについては順次改修を行っているほか、校舎へのエレベーター設置などバリアフリー対策も進めています。

所管課	施設・建物名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	備考
教育総務課	荻田小学校	1981	35	6,984.7	小学校
教育総務課	馬場小学校	1978	38	4,618.0	小学校
教育総務課	南原小学校	1980	36	6,267.0	小学校
教育総務課	与原小学校	1975	41	6,066.6	小学校
教育総務課	片島小学校	1968	48	2,010.0	小学校
教育総務課	白川小学校	1984	32	3,871.0	小学校
教育総務課	荻田中学校	1975	41	7,832.0	中学校
教育総務課	新津中学校	1982	34	7,154.0	中学校
教育総務課	学校給食センター	1989	27	1,747.0	その他教育施設
合計				46,550.3	

※建物によって建設された時期が異なることから、建築年度は延床面積が最も大きい建物を表示

<児童・生徒数の推移>



(2) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
小学校、中学校	<ul style="list-style-type: none">・適正な学習環境を維持するため、今後、学校施設ごとに長寿命化計画を策定した上で、校舎等の長寿命化対策とともに多様な学習活動や情報化等を踏まえた教育環境の質的向上を計画的に進めます。・体育館やグラウンドについて計画的な維持管理を行い、地域に開かれた施設として、引き続き有効活用を図っていきます。・児童・生徒数の変動によって余裕教室等が発生する場合は、適正な教育環境の維持を前提とした上で、地域の実情に応じ、有効活用を検討していきます。・使用限界に至った校舎等の建替えにあたっては、児童・生徒数の状況等を踏まえた上で、施設規模の最適化を検討し、維持管理の効率化を図っていきます。
学校給食センター	<ul style="list-style-type: none">・安全・安心な給食サービスを持続的に提供していくため、施設や設備の老朽化状況も踏まえながら、適正な維持管理を行っていきます。

1-6 公営住宅

(1) 施設概要

公営住宅法に基づく公営住宅として、9 団地（約 670 戸）を管理しています。城南団地の一部の住棟を除いて、大半は建築後 40 年から 50 年以上が経過した木造、簡易耐火造の住棟となっており、老朽化が進んでいます。

公営住宅では長期間に渡る維持管理が求められることから、維持管理を効率的かつ効果的に実施するため、苅田町公営住宅長寿命化計画を策定し、住宅ストックの長寿命化に向けた維持管理方針等を示しています。

所管課	施設・建物名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	備考
都市計画課	若久団地	1954	62	3,744.4	
都市計画課	長畑団地	1959	57	2,729.3	
都市計画課	城南団地	1962	54	10,119.8	
		1974	42	5,937.5	
		2004	12	4,589.2	
都市計画課	笹尾団地	1961	55	185.6	
都市計画課	片島団地	1964	52	310.8	
都市計画課	木ノ元団地	1971	45	403.4	
都市計画課	岡崎団地	1964	52	64.8	
都市計画課	葛川団地	1972	44	650.1	
都市計画課	稲光上区団地	1971	45	2,264.2	
合計				30,999.1	

※建物によって建設された時期が異なることから、建築年度は延床面積が最も大きい建物を表示

(2) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
公営住宅	・ 苅田町公営住宅長寿命化計画に基づき、適正な維持管理と長寿命化対策を進めるとともに、建替えや用途廃止についても計画的に進めます。

1-7 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設概要

スポーツ・レクリエーション系施設としては、総合体育館、町民温水プール、臨海総合グラウンドなどの施設があります。

総合体育館はアリーナ（室内競技スペース）が中心となっており、隣接して柔剣道場が立地しています。また、総合体育館は旧耐震基準の時期に建設されており、耐震改修は未実施となっています。

所管課	施設・建物名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	備考
生涯学習課	総合体育館テニスコート更衣室	1979	37	127.0	スポーツ施設
生涯学習課	総合体育館	1981	35	5,662.5	スポーツ施設
生涯学習課	町民温水プール	2011	5	2,661.0	スポーツ施設
生涯学習課	臨海総合グラウンド(管理人室等)	1984	32	100.0	スポーツ施設
生涯学習課	臨海総合グラウンド(トイレ)	1997	19	37.8	スポーツ施設
生涯学習課	旧町民プール	1978	38	49.1	旧スポーツ施設
合計				8,637.4	

※建物によって建設された時期が異なることから、建築年度は延床面積が最も大きい建物を表示

(2) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
総合体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・本町における屋内体育施設として、引き続き適正な維持管理を行うとともに、指定管理者制度の導入も視野に入れて、さらなる利用促進に努めます。 ・また、耐震安全性確保の観点から、改修や建替えに向けた検討を進めます。
町民温水プール	<ul style="list-style-type: none"> ・本町における屋内プール施設として、引き続き適正な維持管理を行うとともに、さらなる利用促進に努めます。 ・施設の管理運営については指定管理者との連携により、効率化を図りつつ適切に行っていきます。
旧町民プール	<ul style="list-style-type: none"> ・町民温水プールの供用開始に伴い廃止した施設であることから、今後施設の撤去を進めます。

1-8 子育て支援施設

(1) 施設概要

子育て支援施設としては、放課後児童クラブ、稲光上児童館があります。

放課後児童クラブについては、各小学校区に設置しており、苺田小学校と馬場小学校のみ別棟で学校敷地内に整備しています。その他の小学校については、小学校校舎内や近隣の保育園等に併設されています。

所管課	施設・建物名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	備考
子育て・健康課	苺田小学校区放課後児童クラブ	1995	21	169.0	幼児・児童施設
子育て・健康課	馬場小学校区放課後児童クラブ	2007	9	88.0	幼児・児童施設
生涯学習課	稲光上児童館	2001	15	74.0	幼児・児童施設
合計				331.0	

(2) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
放課後児童クラブ、 稲光上児童館	・現行の施設配置を基本としながら、利用者数の動向も踏まえつつ、適正な管理運営を行っていきます。

1-9 その他

(1) 施設概要

産業系施設としては、米麦共同乾燥調製施設・共同育苗施設（ライスセンター）の他、農機具倉庫、山口ダムの取水施設があります。

供給処理施設としては、苅田町清掃事務所、リサイクルセンターがあり、不燃物処理・資源化施設については遊休施設となっています。

また、その他の施設として、火葬場（かんだ苑）、納骨堂、小波瀬西工大前駅自転車駐車場などの施設があります。

■産業系施設

所管課	施設・建物名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	備考
農政課	米麦共同乾燥調製施設等(ライスセンター)	1994	22	1,619.7	農業用施設
農政課	葛川農機具倉庫1号・2号	1984	32	84.0	農業用施設
農政課	岡崎農機具倉庫	1984	32	73.0	農業用施設
農政課	木ノ元農機具倉庫1号	2006	10	50.0	農業用施設
農政課	山口ダム 谷子局建屋・取水設備建屋等	1995	21	91.1	取水施設
合計				1,917.8	

■供給処理施設

所管課	施設・建物名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	備考
環境保全課	苅田町清掃事務所	1979	37	2,012.6	し尿処理施設
環境保全課	不燃物処理・資源化施設(遊休施設)	1990	26	851.0	ごみ処理施設
環境保全課	リサイクルセンター	2008	8	1,793.0	ごみ処理施設
合計				4,656.6	

■その他施設

所管課	施設・建物名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	備考
環境保全課	稲光上納骨堂(松蔭納骨堂)	1973	43	28.1	斎場・納骨堂等
環境保全課	葛川納骨堂	1974	42	28.1	斎場・納骨堂等
環境保全課	木ノ元納骨堂	1980	36	38.2	斎場・納骨堂等
環境保全課	火葬場(かんだ苑)	1982	34	999.0	斎場・納骨堂等
施設建設課	公衆便所(苅田駅東西線)	2006	10	52.0	公衆便所
施設建設課	小波瀬西工大前駅自転車駐車場	1983	33	279.7	自転車駐車場
合計				1,425.1	

(2) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
産業系施設	・本町の農業を支える基盤施設として、適正な維持管理を行っていきます。
供給処理施設	・ごみ処理、リサイクル等の環境衛生サービスを行うための中核施設として、施設・設備を安定的に稼働させるため、定期的な保守点検等により、施設の適正な維持管理を行い、長寿命化を行っていきます。
その他施設	・火葬場及び納骨堂、自転車駐車場については、施設の老朽化にも適宜対応しながら、適正な維持管理を行っていきます。

2 インフラ施設に関する個別方針

2-1 道路・橋梁

(1) 施設概要

施設	施設の概要
道路	<ul style="list-style-type: none">・本町が管理する道路は平成 28 年 4 月現在、町道が約 203km、自転車歩行者道が約 2.6km となっています。・道路及び歩道の舗装の経年劣化や損傷に対しては、日常の点検により状態を把握するとともに、適宜補修を行うなどして対応しています。
橋梁	<ul style="list-style-type: none">・本町が管理する橋梁は、平成 28 年 4 月現在、111 橋あり、このうち、15m以上の橋長のものが 18 橋、2m以上 15m未満のものが 93 橋となっています。・供用年数が 50 年を経過した橋梁が今後急激に増加することを踏まえ、平成 26 年 3 月には苜田町橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的な維持管理に努めています。

(2) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
道路	<ul style="list-style-type: none">・日常点検や道路パトロールにより、危険個所の早期発見や経過観察に努め、安全性を確保するとともに、効果的・効率的な維持管理を行います。・道路台帳や点検結果、修繕履歴等を継続的に蓄積し、維持管理業務の効率化を図ります。・定期的な点検により路面の劣化状況を把握し、緊急度が高い箇所より順次修繕を進めていきます。・その他、道路に付属する施設についても、定期点検や計画的な修繕など、効果的・効率的な維持管理を行います。
橋梁	<ul style="list-style-type: none">・適切な維持管理を実施するために、予防保全型への維持管理へ転換し、施設の長寿命化を図ることで修繕・架替えに係る費用の縮減につなげます。・日常点検については、損傷の早期発見とデータの蓄積を目的に、従来の道路パトロールの一環として、道路面からの橋梁点検を行います。・定期点検については、橋梁の健全度の把握を目的として、『市町村における橋梁長寿命化修繕計画策定のための橋梁点検の手引き（案）』をもとに、橋梁に関する十分な知識と経験を有する者が実施します。

2-2 上水道

(1) 施設概要

水道管については、平成 28 年 4 月現在、導水管、送水管、配水管あわせて約 235km が整備されています。

また、浄水場やポンプ場などの建物としては、二崎浄水場、南原浄水場、尾倉ポンプ室などがあります。二崎浄水場では、油木ダム系今川と山口ダムより取水し、町内の約 8 割の水道水を処理し、供給しています。

■上水道施設（建物）

所管課	施設・建物名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)
上下水道課	井ノ口池空気揚水筒室	1998	18	8.0
上下水道課	二崎浄水場	2012	4	1,162.0
上下水道課	南原配水池電気計装室	1998	18	28.0
上下水道課	尾倉ポンプ室	1981	35	90.0
上下水道課	片島加圧ポンプ場	1984	32	69.0
上下水道課	南原浄水場	1989	27	810.0
上下水道課	井ノ口取水ポンプ室	1999	17	31.0
上下水道課	くすの木坂ポンプ室	1995	21	21.0
合計				2,219.0

(2) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
上水道	<ul style="list-style-type: none"> ・管路やポンプ設備等について、補修や更新等の時期を迎えるものについては、耐用年数の見直し、長寿命化対策や更新を計画的に行い、持続可能な水道事業運営に努めます。 ・大地震に耐えうる管路や設備等の耐震化については、重要度や優先度を踏まえながら計画的に行っていきます。 ・給水量が減少傾向にある中、今後施設の更新を行う上では、水需要予測に基づいて施設の必要能力を精査し、施設規模のダウンサイジングも含めて、最適な更新のあり方を検討します。 ・施設の管理運営については、民間の技術力・ノウハウ等を活かしながら、効率的な管理体制の構築に努めます。

2-3 下水道

(1) 施設概要

下水道管きよの整備は1996年から進んできており、公共下水道、農業集落排水合わせて総延長は100km近くに達しています。

また、汚水処理場やポンプ場などの建物としては、片島地区汚水処理場、神田ポンプ場、磯浜ポンプ場、苅田町浄化センターがあります。

■下水道施設（建物）

所管課	施設・建物名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)
上下水道課	片島地区汚水処理場	2008	8	297.0
上下水道課	神田ポンプ場	1989	27	5.0
上下水道課	磯浜ポンプ場	1986	30	916.0
上下水道課	苅田町浄化センター	2002	14	3,330.0
合計				4,548.0

(2) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
下水道	<ul style="list-style-type: none">・施設や設備等について、日常的な点検活動を推進し、点検活動による情報を蓄積することで維持管理を効率的・効果的に行います。・日常生活に支障をきたす道路陥没等の事故や、ポンプ場、汚水処理場の設備等の機能停止を未然に防ぐため、管路や設備等の長寿命化対策を計画的に進めます。・施設の管理運営については、民間の技術力・ノウハウ等を活かしながら、効率的な管理体制の構築に努めます。

2-4 公園

(1) 施設概要

本町の公園は、都市計画公園として19公園(43.9ha)を定めており、平成28年4月現在で13公園(約15.9ha)が供用済みとなっています。また都市公園として18公園(3.67ha)が供用済みとなっています。町全体として、都市計画公園・都市公園およびその他の公園を含めて約100箇所の公園があります。

公園内には遊具や休養施設等の工作物のほか、トイレや管理棟などの建物があります。

園内の遊具や休養施設等については老朽化が進行しているものも多いため、平成26年度に公園施設長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化対策を計画的に進めています。

■公園施設(建物)

所管課	施設・建物名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)
都市計画課	向山公園 管理棟	1980	36	37.4
都市計画課	向山公園 公衆便所	1994	22	33.6
都市計画課	向山公園 公衆便所	1979	37	7.6
都市計画課	向山公園 公衆便所	1986	30	7.6
都市計画課	大熊公園 公衆便所	1997	19	15.9
都市計画課	大熊公園 公衆便所	1999	17	26.7
都市計画課	大熊公園 管理棟	2003	13	23.9
都市計画課	殿川公園 公衆便所	2007	9	11.6
都市計画課	殿川公園 公衆便所	1962	54	5.0
都市計画課	雨窪公園 公衆便所	1972	44	4.8
都市計画課	神田公園 公衆便所	2006	10	5.3
都市計画課	港A公園 公衆便所	2007	9	6.9
都市計画課	新開公園 公衆便所	2003	13	21.0
都市計画課	集公園 公衆便所	2005	11	5.7
都市計画課	近衛公園 公衆便所	2004	12	7.6
都市計画課	小迫公園 公衆便所	1987	29	7.6
合計				228.2

(2) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
公園	<ul style="list-style-type: none"> 園内の遊具や休養施設および、トイレ等の建物については、職員による定期的な巡回を通じて点検を行い、劣化・破損等の状況に応じて適正な処置を行います。また、遊具については、点検に関する専門技術者による定期点検を行います。 これらの点検結果並びに公園施設長寿命化計画に基づき、優先度の高い遊具等から順次修繕、更新を進めていきます。

第5章 取組みの推進に向けた考え方

1 取組み体制と情報管理・共有方策

本計画に基づく取組みの推進体制については、各施設の所管課や企画財政課等の職員で構成する庁内調整の場を適宜設けることで情報共有を行いつつ、政策面での連携・調整を図りながら計画を推進します。

また、公共施設等を取り巻く問題について、職員一人ひとりが課題意識を持った上で取り組む必要があることから、庁内への情報配信や研修などの機会を通じ、意識啓発に努めていきます。

2 計画のフォローアップの実施方針

本計画を着実に実践していくため、計画のフォローアップを行います。各課での事業等の実施状況については、庁内調整会議等の場を通じて情報共有を行うとともに、計画に基づく取組みの進捗状況の点検・評価を実施し、適宜の見直しと内容の充実を図っていきます。また、本計画について見直しを実施した場合はホームページなどで公表し、住民への説明が必要な場合は必要に応じて説明を行います。また、今後、財政状況や社会環境の変化があった場合にも同様に計画の見直しを行うものとします。